

平成27年度

# 畜産行政の概要



平成27年8月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	平成27年度畜産関係予算の概要	9
1	県及び農林水産部予算の概要	9
2	畜産関係予算の総括	9
3	平成27年度畜産関係予算の概要	10
III	平成27年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	平成27年度事業概要(当初予算)	15
1	職員人件費	15
2	家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	15
3	畜産業振興事業事務受託事業	16
4	家畜生産・出荷調査事業	16
5	畜産農家環境保全指導事業	17
6	鳥取和牛振興総合対策事業	18
7	(新) 鳥取和牛振興戦略基金	19
8	(新) 鳥取和牛振興総合対策事業(基金事業)	19
9	全日本ホルスタイン共進会対策事業	20
10	次世代につなぐ酪農支援事業	21
11	肉用牛肥育経営安定対策事業	22
12	肉用子牛価格安定事業	22
13	肉豚経営安定対策事業	23
14	畜産関係資金対策事業	23
15	畜舎環境改善猛暑対策支援事業	24
16	鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	24
17	ブランド豚生産拡大支援事業	25
18	県優良種雄牛造成事業	26
19	第11回全共出品対策事業	27
20	がんばる酪農支援事業(乳牛緊急増頭事業)	28
21	飼料用米利用拡大推進事業	29
22	県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	30
23	畜産飼料増産対策事業	31
24	公共育成牧場施設維持管理業務	32
25	(終了) 県産牛肉付加価値アップ事業	33
26	(終了) 公共牧場機能向上事業	33

27	特定家畜伝染病危機管理対策事業	34
28	家畜衛生対策事業	35
29	家畜保健衛所管理運営費	36
30	自衛防疫強化総合対策事業	36
31	家畜伝染病予防事業	37
32	農場HACCP推進事業	38
33	(新) 鳥取県獣医師職場体験研修事業	39
34	畜産試験場管理運営費	40
35	畜産試験場施設整備費	40
36	畜産試験場試験研究費	41
37	(新) 飼料米を活用した鳥取和牛ブランド向上試験	42
38	(新) 高能力受精卵増産委託事業	42
39	中小家畜試験場管理運営費	43
40	中小家畜試験場施設整備費	43
41	(終了) 開かれた畜産関係研究機関事業	43
42	中小家畜試験場試験研究費	44
43	(新) 鳥取県産豚の美味しさ解析試験	45
44	環境と調和のとれた畜産排水処理技術の改善と指導マニュアルの作成	45
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	46
1	畜産業振興事業とは?	46
2	平成27年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	46
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	48
1	畜産振興補助事業の概要	48
2	畜産振興補助事業の現状	48
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	48
VII	畜産関係のリース事業	49
1	畜産関係リース事業の概要	49
2	各リース事業の内容	51
	(1) 畜産環境整備リース事業	51
	(2) 畜産近代化リース事業	53
VIII	平成27年度畜産関係融資制度	56
1	用途別に見た制度資金一覧表	56
2	資金の概要	57
3	畜産経営特別資金一覧表	59
4	家畜疾病経営維持資金一覧表	60

IX	平成27年度畜産・酪農経営安定対策	61
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	62
	1 畜産関係行政機構図	62
	2 畜産関係団体一覧	64
	参考資料	66
1	農業概要	66
	(1) 土地及び耕地	66
	(2) 農業の現況	66
	(3) 農業産出額と生産農業所得	67
	(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	68
	(5) 市町村別飼養頭羽数	69
2	県内農業産出額及び類別構成	70
3	家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	71
	(1) 肉用牛	71
	(2) 乳用牛	71
	(3) 豚	72
	(4) 鶏	72
4	家畜のせり市場動向	73
	(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	73
	(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	74
5	畜産物の流通動向	75
	(1) 肉畜の生産出荷状況	75
	(2) 食肉の卸売価格の推移	76
	(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	77
	(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	78

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成25年の農業産出額は679億円で、うち畜産に係る産出額は231億円、全体に占める割合は約34%となっている。

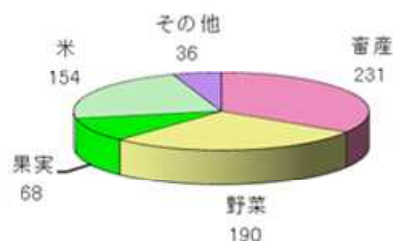
## 【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
農業産出額	65,900	66,500	67,600	68,400	67,900	
うち畜産産出額	22,300	23,100	23,200	20,700	23,100	
内 訳	肉用牛	3,000	3,000	2,500	2,700	2,600
	乳用牛	6,600	6,600	6,500	6,500	6,600
	豚	5,600	5,600	5,800	4,200	5,100
	鶏	7,900	7,900	8,300	7,300	8,900
	その他	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成25年)

(単位:億円)



総生産額 679億円

○畜産産出額の内訳 (平成25年)

(単位:億円)



総生産額 231億円

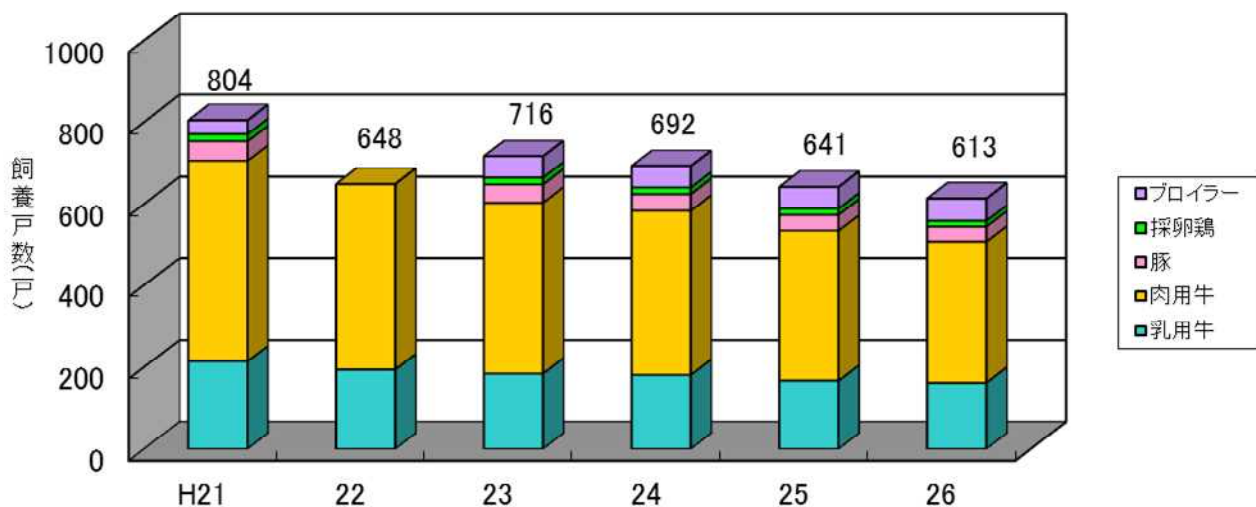
資料: 鳥取農林水産統計年報

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	21	22	23	24	25	26
乳用牛	214	194	184	181	167	162
肉用牛	491	454	419	403	368	346
豚	48	—	44	40	39	37
採卵鶏	18	—	17	16	15	14
ブロイラー	33	—	52	52	52	54
合計	804	648	716	692	641	613

※H22は豚・鶏の調査はなし



資料：鳥取農林水産統計年報

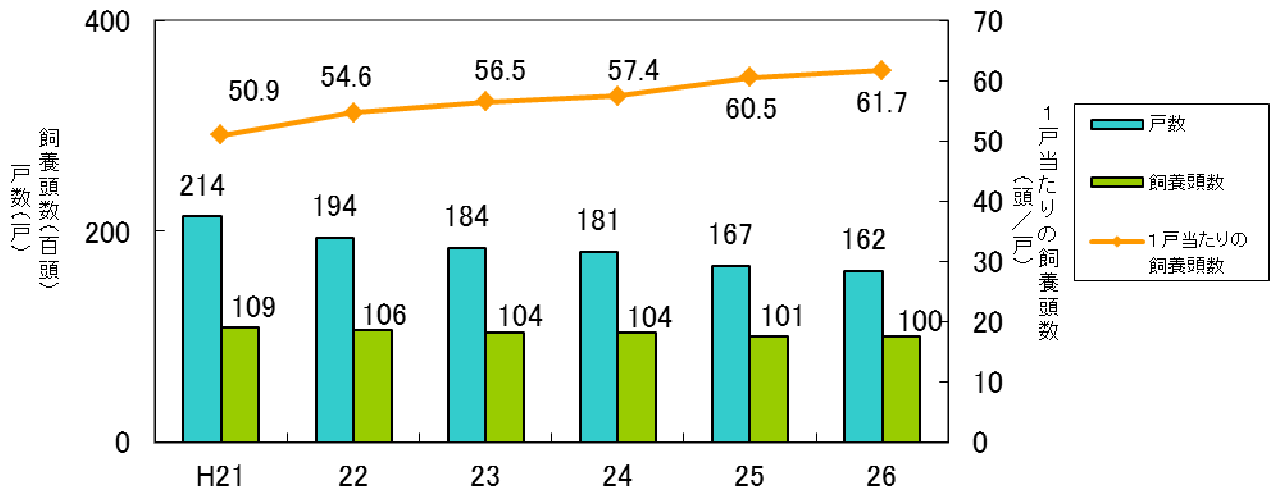
\* ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成26年には61.6頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成26年には約5.6万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は4,430haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は292ha、飼料用米は659ha(平成26年度)となっており、コントラクター(飼料生産受託組織)

が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は566ha（平成26年度：酪農）であり、ほぼ横ばいで推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



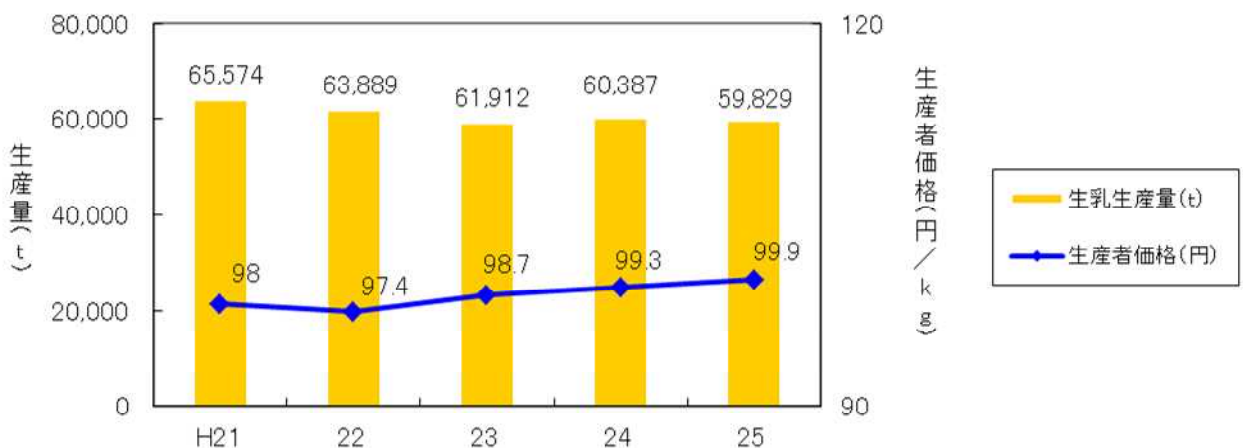
資料：鳥取農林水産統計年報

【酪農経営の推移】

	21	22	23	24	25
乳用牛産出額 (億円)	66	66	65	65	66
うち生乳 (億円)	61	60	57	58	58
生乳生産量 (t)	63,889	61,912	59,195	60,387	59,829
生乳生産者価格 (円/kg)	98.0	97.4	98.7	99.3	99.9

資料：牛乳乳製品統計、鳥取農林水産統計年報、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】

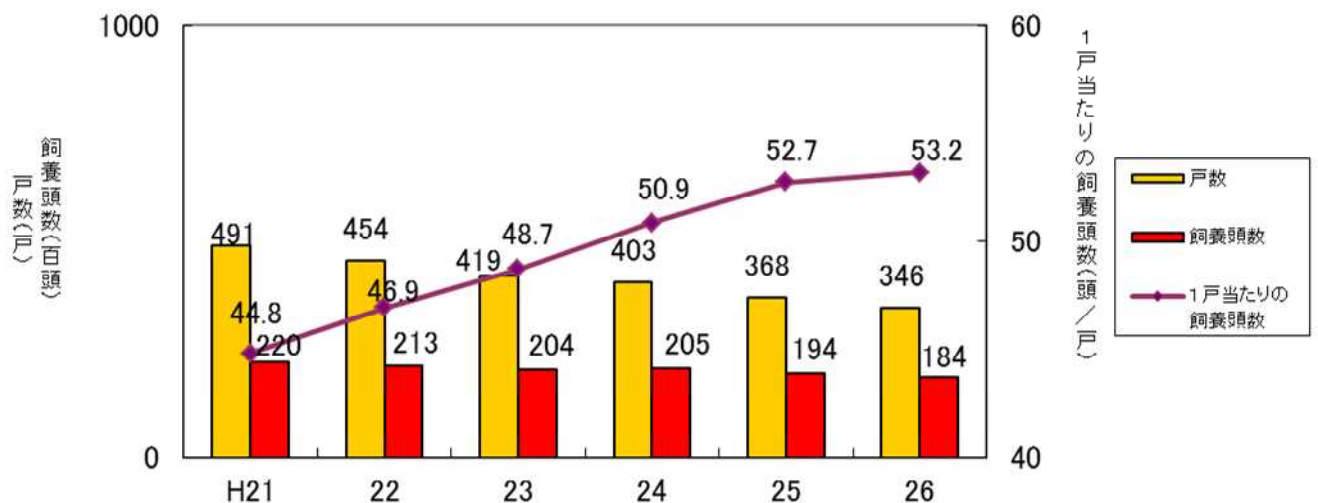


資料：牛乳乳製品統計、畜産課調べ

## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は1,998頭（平成26年）で、うち県外へは1,077頭（53.9%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、滋賀県、岐阜県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数の減少から、518千円（平成26年）と上昇傾向である。
- ・肥育牛は7,802頭（平成25年）が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・平成21年4月に和牛王国復活のために和牛ビジョンを作成し、それに沿った和牛の増頭、改良の取り組みを充実・強化している。

### 【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

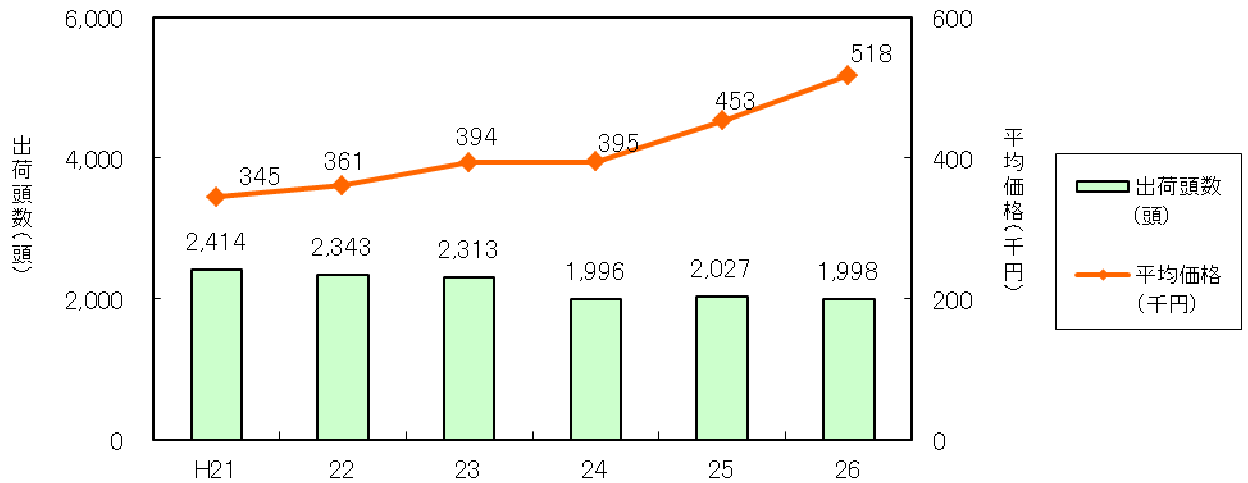
### 【肉用牛経営の推移】

	21	22	23	24	25	
肉用牛粗生産額（百万円）	3,000	3,000	2,500	2,700	2,600	
和子牛出荷頭数（頭）	2,414	2,343	2,313	1,996	2,027	
成牛と畜頭数（頭）	7,519	7,608	7,448	7,878	7,802	
和子牛価格（千円）	345	361	394	395	453	
牛枝肉単価（円/kg）大阪	和牛（去勢）	1,676	1,663	1,627	1,720	1,895
	乳牛（去勢）	743	621	542	532	754

資料：畜産物流通統計、鳥取農林水産統計年報、南港市場年報、畜産課調べ



【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

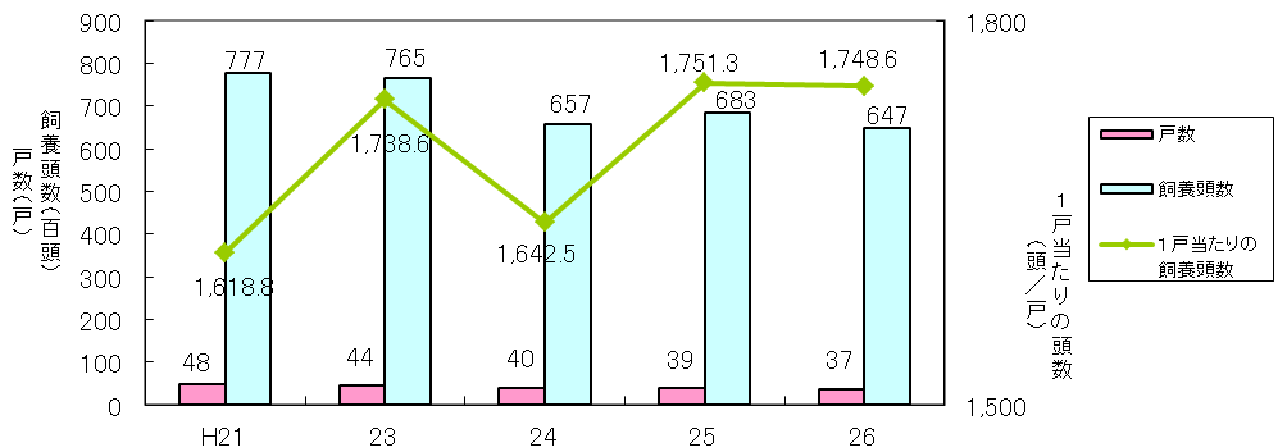


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にある。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

【養豚経営の推移】

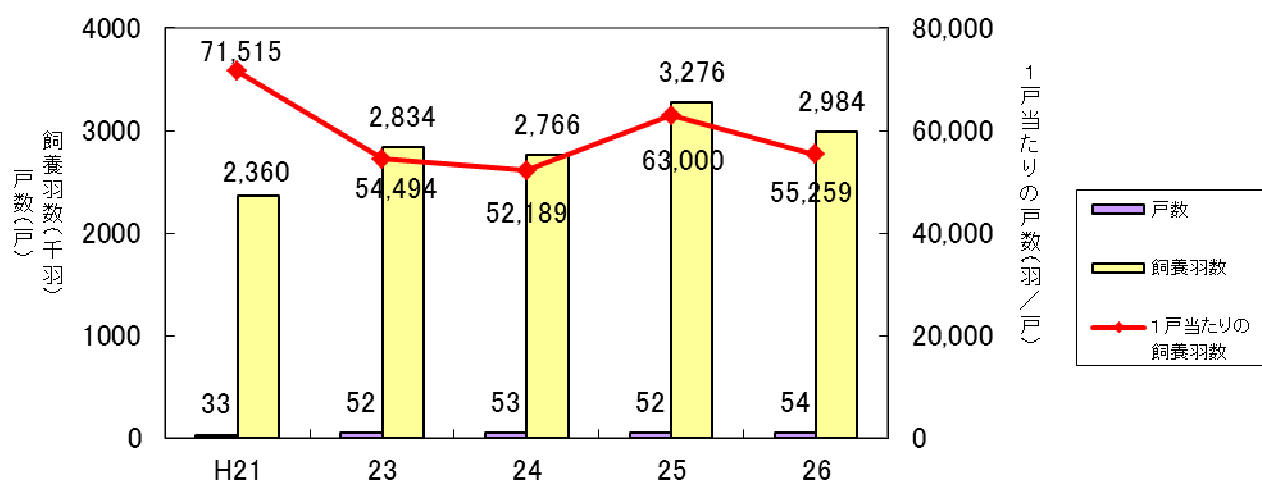
	21	22	23	24	25
養豚産出額（百万円）	5,000	5,600	5,800	4,200	5,100
豚と畜頭数（頭）	71,692	74,694	74,638	73,018	80,811
枝肉単価（円/kg）	365	387	418	381	417

資料：鳥取農林水産統計年報、畜産物流通統計、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

養 鶏

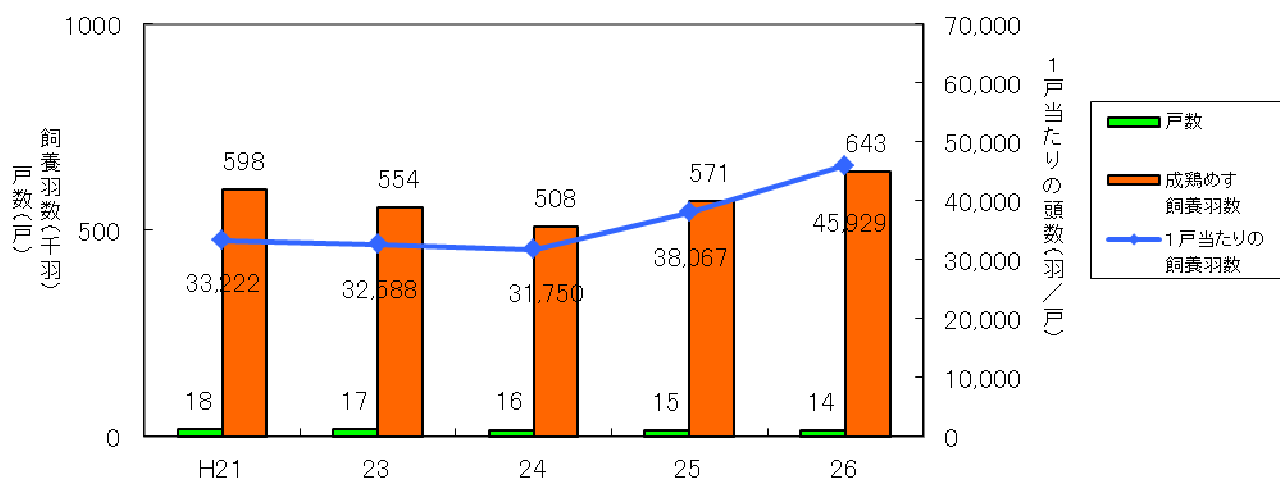
- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約1万羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：畜産課調べ

### 【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

### 【養鶏経営の推移】

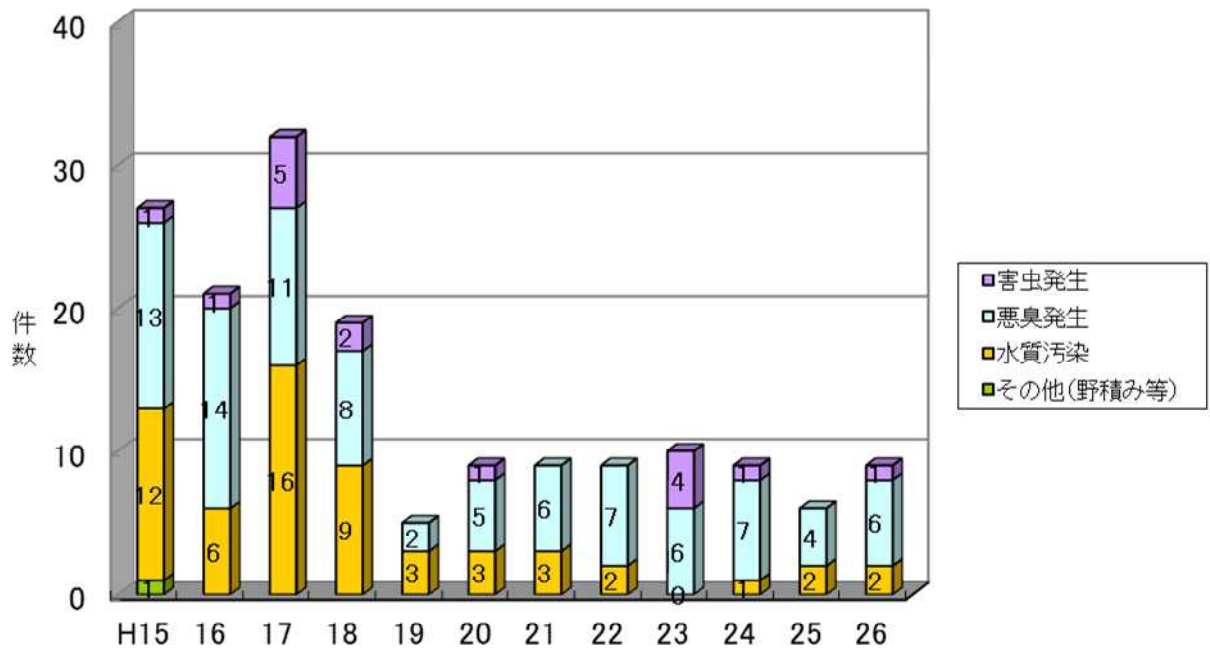
	21	22	23	24	25	
養鶏産出額(百万円)	7,700	7,900	8,300	7,300	8,900	
生産量	鶏卵(t)	10,576	10,728	10,612	9,656	10,719
	ブロイラー(千羽)	11,994	13,028	12,826	13,713	15,049
鶏卵価格(円/kg)	175	188	193	173	198	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	584	628	642	563	583	

資料：鳥取農林水産統計年報、鶏卵価格はJ A全農たまご大阪 M 基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

### 畜産環境問題

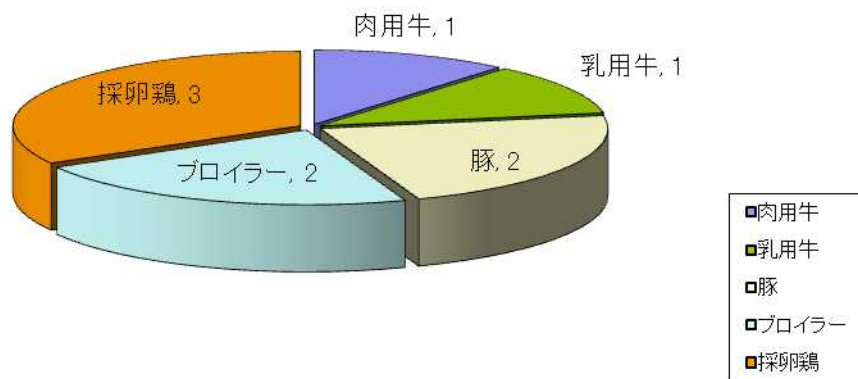
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の汚水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・苦情の発生件数は、減少傾向である。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成26年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

## Ⅱ 平成27年度畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度 当 初 予 算 額 (D)	平成26年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D) - (E)	(D)/(E)
県全体予算額(A)	333,569,000	337,959,000	△ 4,390,000	98.7
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	21,587,311	24,280,521	△ 2,693,210	88.9
(B)/(A)	6.5	7.2	—	—
畜産課予算額(C)	1,149,309	1,173,555	△ 24,246	97.9
(C)/(B)	5.3	4.8	—	—

### 2 畜産関係予算の総括

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度 当 初 予 算 額 (A)	平成26年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A) - (B)	(A)/(B)
畜産総務費	612,915	623,649	△ 10,734	98.3
うち人件費	593,123	603,253	△ 10,130	98.3
畜産振興費	317,598	329,003	△ 11,405	96.5
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	218,796	220,903	△ 2,107	99.0
計	1,149,309	1,173,555	△ 24,246	97.9

### 3 平成27年度畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

事業名	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	財源内訳(27年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
(単位:千円)						
<b>1. 価格・経営安定対策</b>						
肉用牛肥育経営安定対策事業	58,244	67,970				58,244
肉用子牛価格安定事業	10,623	9,624				10,623
肉豚経営安定対策事業	18,758	43,290				18,758
畜産関係資金対策事業	14	20				14
畜舎環境改善猛暑対策支援事業	1,770	1,595				1,770
<b>2. 自給飼料生産拡大</b>						
次世代につなぐ酪農支援事業	36,000	32,000				36,000
飼料用米利用拡大推進事業	28,130	13,557				28,130
畜産飼料増産対策事業	11,740	10,730				11,740
<b>3. 家畜改良増殖対策</b>						
県優良種雄牛造成事業	16,983	16,341			55	16,928
<b>4. 増頭対策</b>						
がんばる酪農支援事業 (乳牛緊急増頭事業)	4,200	4,200				4,200
ブランド豚生産拡大支援事業	750	750				750
鳥取和牛振興総合対策事業	82,150	53,545				82,150
(新)鳥取和牛振興戦略基金	8,398	0			8,398	
(新)鳥取和牛振興総合対策事業(基金事業)	14,600	0			8,398	6,202
<b>5. 指導</b>						
畜産農家環境保全指導事業	831	831				831
家畜商・家畜人工授精師等 免許関係事業	202	202			202	
畜産業振興事業事務受託事業	3,639	3,824			3,395	244
畜産課管理運営費	14,645	15,064				14,645
職員人件費	593,123	603,253			921	592,202
<b>6. 畜産物流通対策</b>						
家畜生産・出荷調査事業	475	475			36	439
<b>7. ブランド確立事業</b>						
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	192	2,980				192
県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	11,600	10,000				11,600
<b>8. 整備事業</b>						
公共育成牧場施設維持管理業務	6,771	4,915				6,771
<b>9. 全共出品対策</b>						
第11回全共出品対策事業	1,156	3,820				1,156
全日本ホルスタイン共進会対策事業	5,519	104				5,519
<b>&lt;平成26年度終了事業&gt;</b>						
県産牛肉付加価値アップ事業	0	9,049				
公共牧場機能向上事業	0	44,513				
合 計	930,513	952,652	0	0	21,405	909,108

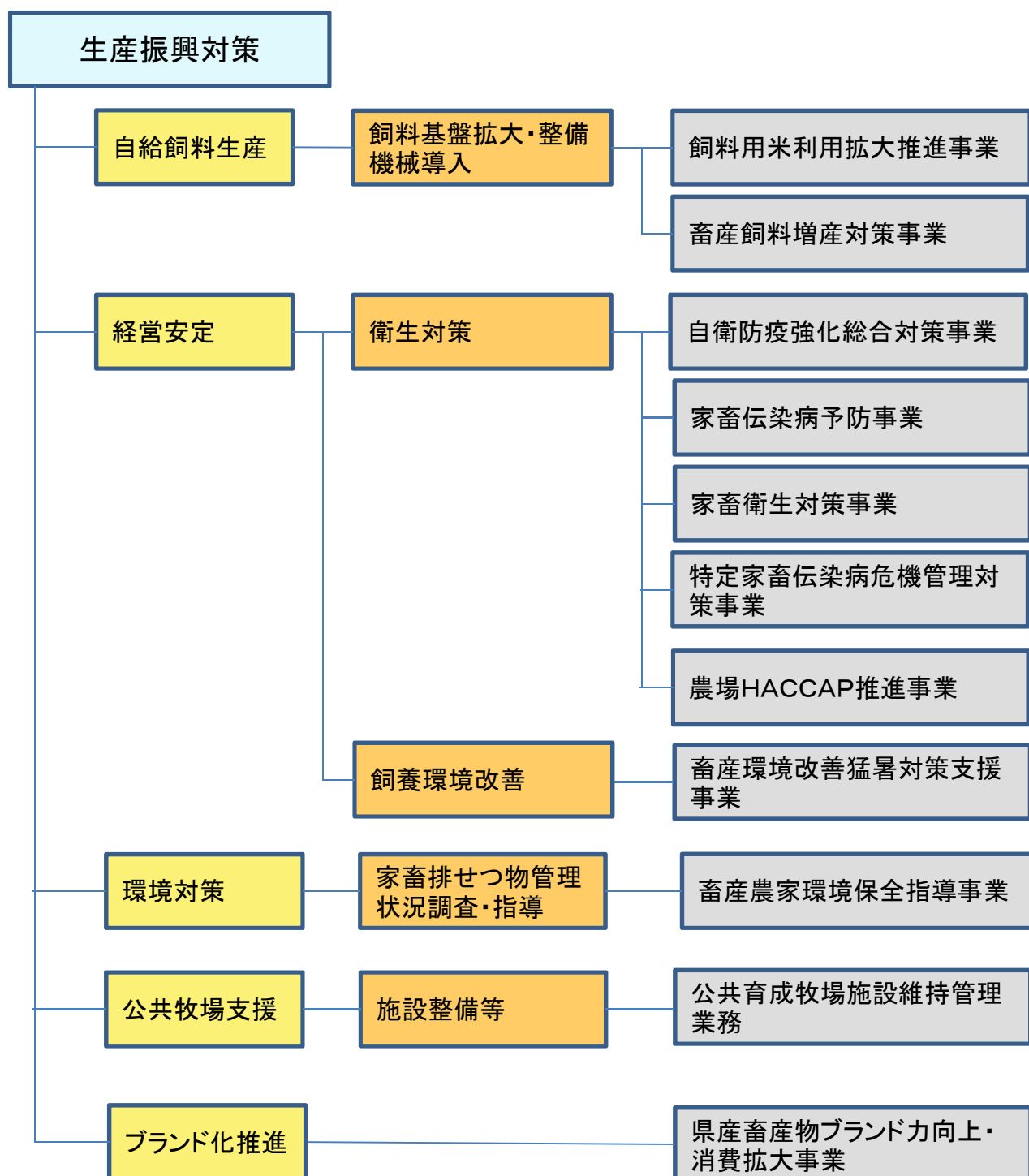
(2) 家畜保健衛生費

事業名	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	(単位:千円) 財源内訳(27年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>10. 家畜衛生対策</b>						
家畜保健衛生所管理運営費	49,479	46,712			7,322	42,157
家畜衛生対策事業	23,182	28,087	11,276		71	11,835
自衛防疫強化総合対策事業	2,831	2,729				2,831
家畜伝染病予防事業	22,824	23,701	13,409		21	9,394
特定家畜伝染病危機管理 対策事業	117,538	117,538	57,725			59,813
農場HACCP推進事業	2,140	2,136				2,140
(新)鳥取県獣医師職場体験研修事業	802	0				802
合 計	218,796	220,903	82,410	0	7,414	128,972

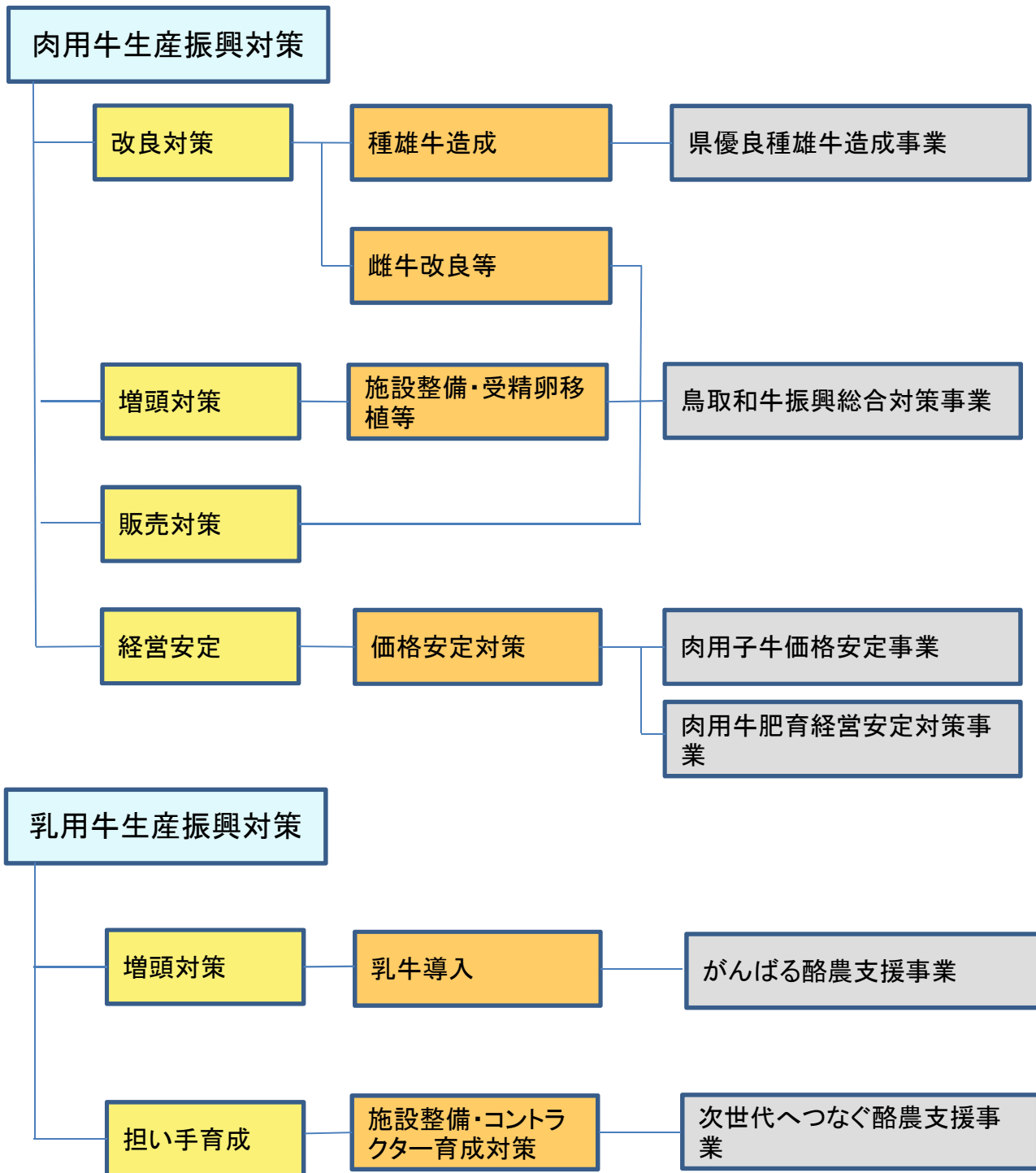
(3) 試験場関係

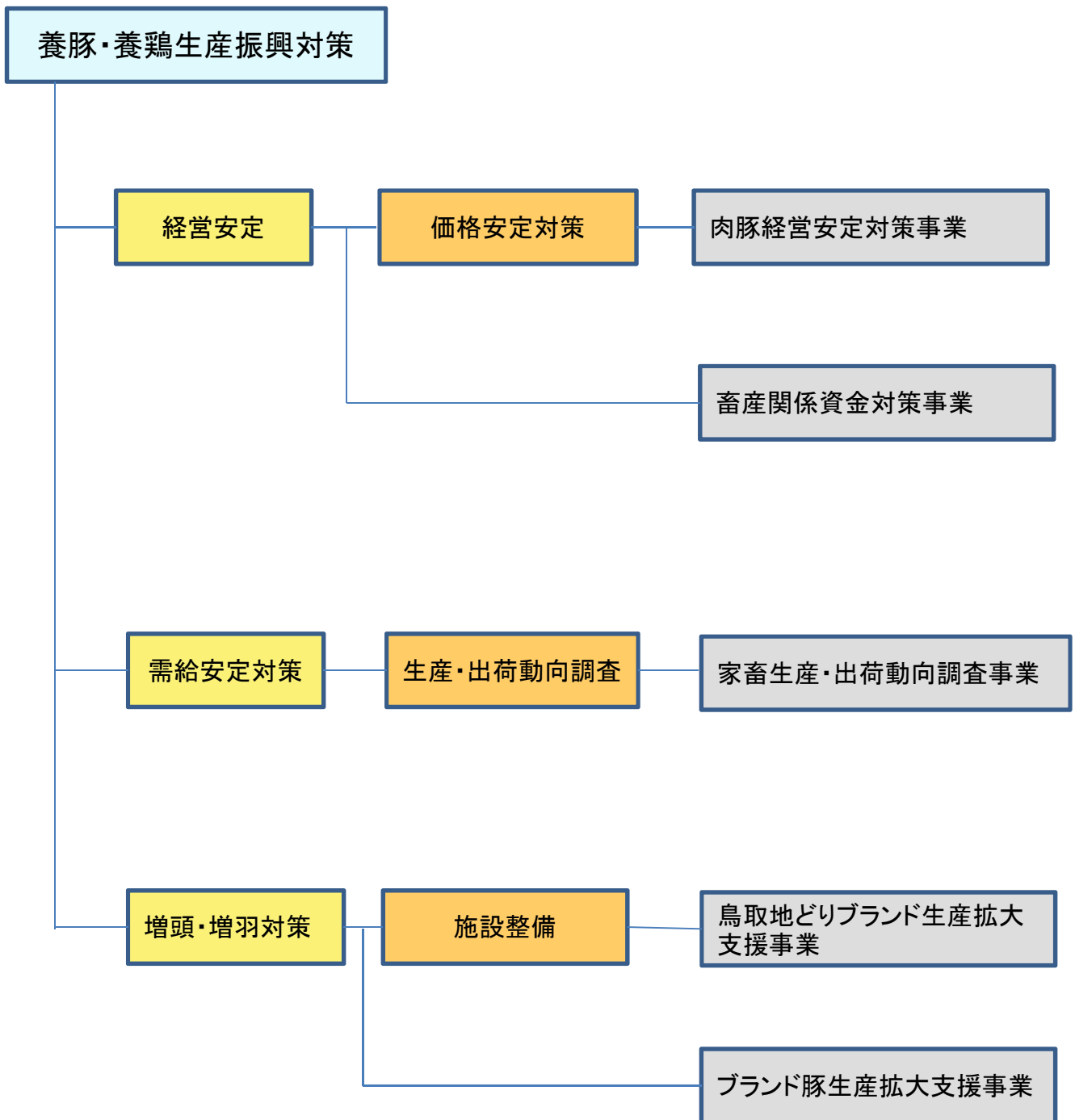
事業名	(単位:千円)	
	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算
<b>畜産試験場費</b>		
管理運営費	47,482	49,479
施設整備費	6,637	17,763
試験研究費	96,728	97,738
合 計	150,847	164,980
<b>中小家畜試験場費</b>		
管理運営費	28,395	27,686
施設整備費	42,903	33,992
試験研究費	48,674	41,964
(統合)開かれた畜産関係研究機関事業	0	189
合 計	119,972	103,831

### Ⅲ 平成27年度畜産振興のための事業一覧









#### IV 平成27年度事業概要（当初予算）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	593,123	603,253	△10,130			(手数料) 921	592,202	
事業内容の説明 畜産関係職員85名分の人件費である。								
畜産課管理運営費	14,645	15,064	△419				14,645	
トータルコスト	26,293千円（前年度 26,673千円）[正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務、事業に該当しない管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明  1 事業の目的・概要 畜産関係機関との連絡調整業務等の畜産課実施の事業を円滑に行うための諸経費である。  2 主な事業内容 ・ 畜産関係機関との連絡調整 ・ 畜産関係公益法人への指導、連絡調整 ・ 畜産専門研修参加 など								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	202	202	0			(手数料) 202		
トータルコスト	7,967千円（前年度 7,941千円）[正職員:1.0人]							
主な業務内容	家畜人工授精講習会の開催、家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許交付・書換交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明  1 事業の目的・概要 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産業を志す人材の育成、確保を行う。  2 主な事業内容 (1)家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会の開催(根拠法令:家畜改良増殖法) (2)家畜商講習会の開催(根拠法令:家畜商法) (3)家畜人工授精師免許証の交付、及び書換交付業務(根拠法令:家畜改良増殖法) (4)家畜取引に関する免許証の交付業務(根拠法令:家畜商法)								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																							
畜産業振興事業事務 受託事業	3,639	3,824	△185			(受託事業収入等) 3,395	244																							
トータルコスト	11,404千円（前年度 11,563千円）[正職員:1.0人、非常勤職員:1.0人]																													
主な業務内容	受託団体から受託した関係団体指導・監督、周知説明、申請書等受理・審査・送付																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 以下の5事業の適正実施に係る、指導・監督及び書類の伝達・経由等を行う。<span style="float:right">(単位:千円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>受託元団体</th> <th>事務受託事業名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">独立行政法人農畜産業振興機構</td> <td>畜産業振興事業</td> <td>1,674</td> </tr> <tr> <td>肉用子牛生産者補給交付金等交付事業</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>加工原料乳生産者補給交付金交付事業</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人畜産環境整備機構</td> <td>畜産高度化支援リース事業</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>地方競馬全国協会</td> <td>畜産振興補助事業</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>県負担(非常勤職員共済費)</td> <td>—</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center">合 計</td> <td></td> <td>3,639</td> </tr> </tbody> </table>									受託元団体	事務受託事業名	予算額	独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,674	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,047	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	349	一般財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	213	地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105	県負担(非常勤職員共済費)	—	251	合 計		3,639
受託元団体	事務受託事業名	予算額																												
独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,674																												
	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,047																												
	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	349																												
一般財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	213																												
地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105																												
県負担(非常勤職員共済費)	—	251																												
合 計		3,639																												
家畜生産・出荷調査事業	475	475	0			(手数料) 30	445																							
トータルコスト	2,028千円（前年度 2,023千円）[正職員:0.2人]																													
主な業務内容	家畜の生産・出荷動向等調査の実施、蜜蜂転飼調整会議の開催及び転飼許可等																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肉用牛、豚、鶏、蜜蜂に関する調査の実施</li> <li>・ 蜜蜂の転飼調整会議の開催及び転飼許可業務</li> <li>・ 花粉交配用蜜蜂の安定需給に係る調査等</li> </ul>																														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産農家環境保全指導事業	831	831	0				831																
トータルコスト	10,149千円（前年度 10,118千円）[正職員:1.2人]																						
主な業務内容	排せつ物処理の苦情相談対応、検討会開催、法定立入検査・指導・助言・勧告・命令																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  (1)家畜排せつ物の適正管理に係る指導、助言、勧告、命令等  (2)畜産農家における水質・臭気の測定検査及び指導  (3)協議会の開催、畜産環境アドバイザー研修等への参加</p> <p>法律による規制対象となる経営規模(平成26年12月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>規制対象</th> <th>対象農場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>10頭以上</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>100頭以上</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>鶏</td> <td>2,000羽以上</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table>									畜種	規制対象	対象農場数	牛	10頭以上	269	豚	100頭以上	27	鶏	2,000羽以上	65	合計		361
畜種	規制対象	対象農場数																					
牛	10頭以上	269																					
豚	100頭以上	27																					
鶏	2,000羽以上	65																					
合計		361																					

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛振興総合対策事業	82,150	53,545	28,605				82,150	
トータルコスト	107,775千円(前年度 85,134千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業関係調整、調査、委託業務の契約、管理							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
産肉能力が高い種雄牛群を軸として、和牛ビジョンに沿った生産から販売までの戦略を推進するための事業を実施し、和牛生産頭数の増加や鳥取和牛の販路拡大などで生産者の経営安定を図り、「和牛王国復活」を目指す。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額			
担い手施設整備支援	和牛の増頭に伴う牛舎・堆肥舎等の新築、増築、改築に対する助成	JA、生産者 新規参入企業	県 1/3 市町村1/6	66,900	22,300			
新規参入支援	新規参入者が実施する畜舎、堆肥舎等の整備及び雌牛導入に対する助成	JA 生産者	県 1/3 市町村1/6	28,800	9,600			
高能力子牛増産対策	百合白清2、白鵬85の3の受精卵購入経費の一部を助成	JA	県 1/2 上限20千円/頭	4,000	2,000			
高能力受精卵確保対策	農家を実施する百合白清2、白鵬85の3の採卵経費の一部を助成	JA	県 1/2 上限21千円/頭	2,352	1,176			
受精卵移植チャレンジ対策	和牛受精卵移植に前年度より多く取り組んだ生産者に対する奨励金	JA 生産者	定額	2,440	2,440			
移植利用促進対策	和牛受精卵の移植経費の一部を助成	全農	定額	2,500	2,500			
(新)借り腹確保対策実証試験	乳牛への和牛受精卵移植推進のため乳用種後継牛の確保を目的とした、性判別精液活用試験の経費に対する助成	大山乳業	定額	1,000	1,000			
和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興戦略を図り、和牛ビジョンの推進管理、意見交換を目的に開催		—	714	714			
繁殖用雌子牛導入支援	オレイン酸能力と産肉能力の高い繁殖用雌子牛を導入する経費の一部を助成	JA	定額	11,450	11,450			
繁殖用雌子牛県外導入支援	オレイン酸能力と産肉能力の高い繁殖用雌子牛を県外から導入する経費の一部を助成	JA	定額	3,800	3,800			
肥育素牛導入支援	オレイン酸能力と産肉能力の高い肥育素牛を導入する経費の一部を助成	JA	定額	7,800	7,800			
鳥取和牛オレイン55生産技術対策	生産者の飼養管理技術等に関する研修会等の開催に係る経費を助成	牛肉販売協議会	県1/2	600	300			
県種雄牛PR対策	百合白清2など県種雄牛をPRするため、県内卸売業者、飲食店を対象とした試食及び意見交換会の実施	県内業者	—	2,000	2,000			
高品質鳥取和牛肉販売促進	県内飲食店が行う鳥取和牛フェア開催に係る経費の一部を助成	牛肉販売協議会	定額	2,500	2,500			
セリ機整備支援	全農が行うセリ市場のセリ機更新に係る経費の一部を助成	全農	県1/3	37,710	12,570			
合 計				174,566	82,150			
3 これまでの取組状況、改善点								
高能力な種雄牛の誕生を機に、子牛の県内保留や肥育素牛の導入等生産者への支援策、子牛販売や和牛肉のブランド化に必要な施策の充実を図る。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
(新)鳥取県和牛振興戦略基金	8,398	0	8,398			(財産収入) 8,398																										
トータルコスト	9,175千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]																															
主な業務内容	基金管理事務																															
工程表の政策目標(指標)	—																															
<b>事業内容の説明</b> <b>1 事業の目的・概要</b> 和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを新たに設置する鳥取県和牛振興戦略基金に積み立てて管理する。 (内訳:種雄牛精液販売収入6,398千円、種雄牛貸付料2,000千円)  <b>2 主な事業内容</b> 基金の積立  <b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 和牛王国鳥取の復活に向けた事業を実施するため、これまで種雄牛の精液販売収入は財産収入として畜産試験場の試験研究費に充当していたが、それら収益を鳥取県和牛振興戦略基金として基金造成する。																																
(新)鳥取和牛振興総合対策事業(基金事業)	14,600	0	14,600			(基金繰入金) 8,398	6,202																									
トータルコスト	16,153千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]																															
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査																															
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																															
<b>事業内容の説明</b> <b>1 事業の目的・概要</b> 現行の鳥取和牛振興施策の中で緊急的に発生または障害となっている課題を克服するため、和牛振興のために造成した鳥取県和牛振興戦略基金を活用して、現行の事業を補完する対策を実施し、円滑かつ総合的な事業推進を行う。  <b>2 主な事業内容</b> (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>補助率</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高能力子牛特別導入支援</td> <td>「百合白清2」「白鵬85の3」を父とする繁殖用雌子牛・肥育素牛の導入に対する支援 (鳥取和牛振興総合対策事業の繁殖用雌子牛導入支援、肥育素牛導入支援に上乘せ) それぞれ上限270千円/頭、220千円/頭</td> <td>JA</td> <td>県2/3、 県1/2</td> <td>16,900</td> <td>9,800</td> </tr> <tr> <td>新規参入特別支援</td> <td>新規参入者が実施する畜舎・堆肥舎等の整備及び雌牛導入に対する助成 (鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乘せ)</td> <td>JA 生産者</td> <td>県 1/6</td> <td>28,800</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>45,700</td> <td>14,600</td> </tr> </tbody> </table> <b>3 これまでの取組状況、改善点</b> ○県種雄牛「百合白清2」「白鵬85の3」は日本一の検定成績を出し、全国的に有名になったため、それら産子の価格が高騰し、県内に保留できない状況である。 ○また、新規参入者に対し施設及び牛の導入に対する助成も行っているが、膨大な初期投資が足かせとなり、実施に踏み切れない人も多い。 ○将来の和牛振興のために造成した基金を活用し、高品質な鳥取和牛増産及び新規参入者の増加を図る。									区 分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額	高能力子牛特別導入支援	「百合白清2」「白鵬85の3」を父とする繁殖用雌子牛・肥育素牛の導入に対する支援 (鳥取和牛振興総合対策事業の繁殖用雌子牛導入支援、肥育素牛導入支援に上乘せ) それぞれ上限270千円/頭、220千円/頭	JA	県2/3、 県1/2	16,900	9,800	新規参入特別支援	新規参入者が実施する畜舎・堆肥舎等の整備及び雌牛導入に対する助成 (鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乘せ)	JA 生産者	県 1/6	28,800	4,800	合 計				45,700	14,600
区 分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額																											
高能力子牛特別導入支援	「百合白清2」「白鵬85の3」を父とする繁殖用雌子牛・肥育素牛の導入に対する支援 (鳥取和牛振興総合対策事業の繁殖用雌子牛導入支援、肥育素牛導入支援に上乘せ) それぞれ上限270千円/頭、220千円/頭	JA	県2/3、 県1/2	16,900	9,800																											
新規参入特別支援	新規参入者が実施する畜舎・堆肥舎等の整備及び雌牛導入に対する助成 (鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乘せ)	JA 生産者	県 1/6	28,800	4,800																											
合 計				45,700	14,600																											

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全日本ホルスタイン共進会対策事業	5,519	104	5,415				5,519	
トータルコスト	7,072千円（前年度 1,652千円）[正職員:0.2人]							
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

平成27年10月に北海道で開催される第14回全日本ホルスタイン共進会への出品に向けた候補牛の選抜、巡回指導に必要な経費及び、共進会出品に係る経費に対し助成する。

#### 2 主な事業内容

内 容	負 担 割 合	予 算 額
県内対策費(選抜、巡回指導、牛輸送費等)、出品費用等	県 1/2 全日本ホルスタイン共進会対策委員会 1/2	4,010千円
県負担金、県事務費等	県 10/10	1,509千円
合 計		5,519千円

#### 3 これまでの取組状況、改善点

平成22年宮崎県での口蹄疫発生、翌年の東日本大震災により、第13回は中止となり、第14回を平成27年に開催することとなった。第12回栃木大会では、出品した全てが1等賞以上に入賞した第11回岡山大会と比較して、ややふるわなかった。

#### 4 第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会の概要

##### (1) 目的

- 各都道府県で改良を進めているホルスタイン種乳牛の代表を一同に集め、その水準を広く示し、改良増殖の推進に資する。
- 広く酪農関係者の参加による情報交換や技術交流を図り、酪農家の視野を広めるとともに技術のレベルアップを狙う。

##### (2) 主催: 一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会

##### (3) 開催場所: 北海道勇払郡安平町新栄 「北海道ホルスタイン共進会場」

(北海道ホルスタインエキシビジョンホール)

##### (4) 開催日程: 平成27年10月23日(金)～26日(月)

##### (5) 出品頭数: 400頭(鳥取県9頭)

##### (6) 鳥取県の過去の成績

- 第12回栃木大会: 44都道府県299頭出品。鳥取から4頭出品で1頭が1等賞に入賞。
- 第11回岡山大会: 44都道府県297頭出品。鳥取から4頭出品で1頭が優等賞、3頭が1等賞に入賞。



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代につなぐ酪農支援事業	36,000	32,000	4,000				36,000	
トータルコスト	40,659千円（前年度 36,643千円）[正職員:0.6人]							
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等によりブランド化を進める (生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 県内生乳生産60,000tを目標とする中で、酪農生産基盤の維持及び拡大を図るため、「新規就農・農家継承対策」を実施する。								
<b>2 主な事業内容</b> (1) 担い手施設整備対策事業(平成26～30年度) 酪農継承を支援するため、規模拡大、生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備に対して助成する。 (単位:千円)								
区分	対象事業			事業主体	補助率	予算額		
増頭対策支援	概ね45歳以下又は就農後概ね10年未満の担い手又は酪農後継者が従事する酪農経営体がリース方式で行う、牛舎増改築とそれに伴う堆肥舎整備及び搾乳等の機械整備 ※乳用種の成牛を20%以上かつ10頭以上増頭する場合に限る (上限:30,000千円/1経営体)			大山乳業農業協同組合	県1/3 市町村1/6	30,000		
生産性向上支援	概ね45歳以下又は就農後概ね10年未満の担い手又は酪農後継者が従事する酪農経営体がリース方式で行う、生産性の向上及び省エネルギーに資する整備(牛床マット、飼槽改造、発情発見機、自動給餌機等) (上限:3,000千円/1経営体)				県1/3 市町村1/6	5,000		
合 計						35,000		
(2) 畜建連携自給飼料作モデル実証事業(平成25～28年度) 建設業者等が畜産農家と連携して自給飼料生産を受託する場合、その技術取得に係る研修経費等に対して助成する。 事業主体 大山乳業農業協同組合・酪農家等が組織する県内農作業受託組織 補助率 1/2 予算額 1,000千円								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> (1) 担い手施設整備対策事業 平成26年度は、酪農後継者1名が牛舎等を増築し規模拡大を図った。 平成27年度は、事業採択にあたり、年齢要件等の緩和要望を加味して引き続き支援する。								
(2) 畜建連携自給飼料作モデル実証事業 酪農家が組織する農作業受託組織が行う飼料作の飼料収穫作業等を、県内の建設事業者等(1社)に外部委託することが可能か実証中であり、平成27年度も引き続き実証するとともに、委託作業の拡充を図ることとしている。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
肉用牛肥育経営安定対策事業	58,244	67,970	△9,726				58,244																																					
トータルコスト	59,021千円（前年度 68,744千円）〔正職員:0.1人〕																																											
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																																											
事業内容の説明																																												
<b>1 事業の目的・概要</b> 肥育牛の枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																																												
<b>2 主な事業内容</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/12</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉専用種</td> <td>72,000円</td> <td>6,000円</td> <td>3,600頭</td> <td>21,600千円</td> <td rowspan="3">国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6</td> <td rowspan="3">事業期間: 平成25～27年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td>120,000円</td> <td>10,000円</td> <td>1,400頭</td> <td>14,000千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td>80,000円</td> <td>6,660円</td> <td>3,400頭</td> <td>22,644千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,400頭</td> <td>58,244千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	肉専用種	72,000円	6,000円	3,600頭	21,600千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間: 平成25～27年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	交雑種	120,000円	10,000円	1,400頭	14,000千円	乳用種	80,000円	6,660円	3,400頭	22,644千円	合計	—	—	8,400頭	58,244千円							
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
肉専用種	72,000円	6,000円	3,600頭	21,600千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間: 平成25～27年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構																																						
交雑種	120,000円	10,000円	1,400頭	14,000千円																																								
乳用種	80,000円	6,660円	3,400頭	22,644千円																																								
合計	—	—	8,400頭	58,244千円																																								
肉用子牛価格安定事業	10,623	9,624	999				10,623																																					
トータルコスト	11,400千円（前年度 10,398千円）〔正職員:0.1人〕																																											
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																																											
事業内容の説明																																												
<b>1 事業の目的・概要</b> 肉用子牛の取引価格が低落した場合に補給金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																																												
<b>2 主な事業内容</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/4</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒毛和種</td> <td>2,200円</td> <td>550円</td> <td>2,400頭</td> <td>1,320千円</td> <td rowspan="4">国 1/2 県 1/4 生産者 1/4</td> <td rowspan="4">事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td>5,000円</td> <td>1,250円</td> <td>1,600頭</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td>12,700円</td> <td>3,175円</td> <td>2,300頭</td> <td>7,303千円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td>24,400円</td> <td>6,100円</td> <td>0頭</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,300頭</td> <td>10,623千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	黒毛和種	2,200円	550円	2,400頭	1,320千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	交雑種	5,000円	1,250円	1,600頭	2,000千円	乳用種	12,700円	3,175円	2,300頭	7,303千円	その他の肉専用種	24,400円	6,100円	0頭	0千円	合計	—	—	6,300頭	10,623千円		
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
黒毛和種	2,200円	550円	2,400頭	1,320千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構																																						
交雑種	5,000円	1,250円	1,600頭	2,000千円																																								
乳用種	12,700円	3,175円	2,300頭	7,303千円																																								
その他の肉専用種	24,400円	6,100円	0頭	0千円																																								
合計	—	—	6,300頭	10,623千円																																								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
肉豚経営安定対策事業	18,758	43,290	△24,532				18,758																
トータルコスト	20,311千円（前年度 44,838千円）[正職員:0.2人]																						
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先団体との連絡調整など																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肉豚枝肉価格が低落した場合に、生産者に補填金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/6</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業実施期間 及び事業実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000円/頭</td> <td>166円/頭</td> <td>113,000頭</td> <td>18,758千円</td> <td>国 1/2 県 1/6 生産者 1/3</td> <td>【事業実施期間】 平成23～28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構</td> </tr> </tbody> </table>									積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体	1,000円/頭	166円/頭	113,000頭	18,758千円	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3	【事業実施期間】 平成23～28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構			
積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体																		
1,000円/頭	166円/頭	113,000頭	18,758千円	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3	【事業実施期間】 平成23～28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構																		
畜産関係資金対策事業	14	20	△6				14																
トータルコスト	791千円（前年度 794千円）[正職員:0.1人]																						
主な業務内容	補助金交付事務																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>畜産関係資金に関する畜産農家の経営維持安定支援と、農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部補填を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業主体</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>事業実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業</td> <td>養鶏農家</td> <td>資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)</td> <td>14千円</td> <td>平成23～29年度</td> </tr> <tr> <td>債務保証円滑化事業</td> <td>鳥取県農業信用基金協会</td> <td>代位弁済が発生した場合に対応</td> <td>債務負担行為 平成19年設定済</td> <td>平成19～31年度</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業主体	内容	予算額	事業実施期間	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)	14千円	平成23～29年度	債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年設定済	平成19～31年度
事業名	事業主体	内容	予算額	事業実施期間																			
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)	14千円	平成23～29年度																			
債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年設定済	平成19～31年度																			

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
畜舎環境改善猛暑対策支援事業	1,770	1,595	175				1,770									
トータルコスト	7,206千円（前年度 7,012円）[正職員:0.7人]															
主な業務内容	事業の申請報告審査、指導・調整、実績確認・支払業務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            猛暑時の家畜の生産性の低下を防止するため、暑熱対策による畜舎環境改善に取り組む農家に支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猛暑対策器具の整備費補助</td> <td>肉用牛農家、養豚農家</td> <td>1,770千円</td> <td>県1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>[効果]            ○暑熱対策を行うことで夏季の生産性低下(繁殖成績低下、体重減少)を防ぐ。            ○暑熱対策により、夏季に発生している家畜の廃用や死亡の被害を防ぐ。            ○畜舎内環境を改善することで畜産農家も快適な状態で作業を行うことができ、作業効率が向上する。</p>									区 分	事業主体	予算額	補助率	猛暑対策器具の整備費補助	肉用牛農家、養豚農家	1,770千円	県1/3以内
区 分	事業主体	予算額	補助率													
猛暑対策器具の整備費補助	肉用牛農家、養豚農家	1,770千円	県1/3以内													
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	192	2,980	△2,788				192									
トータルコスト	1,745千円（前年度4,528千円）[正職員:0.2人]															
主な業務内容	地どりの生産拡大に関する協議、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	鳥取地どり生産羽数増															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            「鳥取地どり」を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備に対し支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上に資する機械等の整備費補助</td> <td>地どりを生産する者 又は生産を開始する者</td> <td>192千円</td> <td>県1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>            平成23年度の生産実績は4者で約6,700羽であったが、本事業を活用し鶏舎の新・増築や生産性向上のための機械等の導入の支援を行ったことにより、平成26年度は生産者は5者となり、生産羽数も約16,000羽まで増加している。</p>									区 分	事業主体	予算額	補助率	生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	192千円	県1/3以内
区 分	事業主体	予算額	補助率													
生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	192千円	県1/3以内													

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
ブランド豚生産拡大支援事業	750	750	0				750																			
トータルコスト	2,303千円（前年度 2,298千円）〔正職員:0.2人〕																									
主な業務内容	ブランド豚の生産拡大に関する協議、補助金事務																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<b>1 事業の目的・概要</b> ブランド豚の生産拡大のため、新たに種豚導入を行う生産者や規模拡大を実施する生産者に対して支援を行う。																										
<b>2 主な事業内容</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種豚導入助成</td> <td>ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成</td> <td rowspan="2">畜産農家等</td> <td rowspan="2">県1/2以内</td> <td>450千円</td> </tr> <tr> <td>精液導入助成</td> <td>ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>750千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	事業主体	補助率	予算額	種豚導入助成	ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成	畜産農家等	県1/2以内	450千円	精液導入助成	ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成	300千円	合 計				750千円
区分	事業内容	事業主体	補助率	予算額																						
種豚導入助成	ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成	畜産農家等	県1/2以内	450千円																						
精液導入助成	ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成			300千円																						
合 計				750千円																						
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 生産者が種豚の導入を進めているものの、生産者の廃業等により生産頭数はほぼ横ばいである。一方で需要は年々拡大しており、供給が追いつかない時期もあるなど、増産が課題である。鳥取県産ブランド豚振興会が目標としている生産頭数1,000頭を目指し、さらなる生産拡大を進める。																										

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	16,983	16,341	642			(諸収入) 55	16,928	
トータルコスト	30,184千円 (前年度 29,497千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金返納事務、補助金交付事務、委員会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p>								
区分	予算額	事業概要と主な経費						
和牛改良委員会	156	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)						
育種価算出事業	2,103	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)						
候補牛購入(直検牛購入)	4,500	種雄候補となる雄子牛を購入 @750千円×6頭						
後代検定用牛づくり	3,360	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付						
後代検定手当	990	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付						
改良基礎雌牛整備費	579	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ						
改良推進基金造成	885	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償						
後代検定牛経営補償費	2,255	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償						
遺伝性疾患検査	1,600	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患に係る検査料						
種牛性を持った鳥取独自の系統雌牛保留	500	県育種組合が指定する原種牛からの採卵に係る経費に対する助成 @125千円×4頭						
標準事務費	55	優良種雄牛造成事業の進行管理						
合計	16,983							
<p><b>3 債務負担行為限度額</b></p>								
事項	限度額							
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成28～29年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第11回全共出品対策事業	1,156	3,820	△2,664				1,156	
トータルコスト	8,921千円（前年度 11,559千円）[正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業進行管理、出品牛巡回調査							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の和子牛の市場価値や「鳥取和牛肉」ブランドを高めるため、第10回全共の反省を活かした効率的な「牛づくり」や若い生産者を中心にした「人づくり」「組織づくり」の取組を推進することによって、第10回全共をさらに上回る成績を目指すとともに、その取組を通じて生産基盤を強化・拡大していくなど鳥取県の和牛振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	事業費	予算額	補助率
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会への活動費助成	663	331	県 1/2、 JAグループ及び 生産者1/2
出品対策部会主催講習会開催費	削蹄、調教技術、審査研修会等の開催	52	26	
指定交配費	出品候補牛作出のための人工授精代金の助成	400	200	
事前短期肥育協力費	事前短期肥育試験牛を飼養する肥育農家への助成	450	225	
生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費の助成	148	74	
若手後継者技術向上研修費	若手後継者育成のための技術研修費等の助成	308	154	
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成	293	146	
合 計		2,314	1,156	

事業実施主体 第11回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局:(公社)鳥取県畜産推進機構)

事業実施期間 平成25～29年度

3 これまでの取組状況、改善点

- 5年に一度開催される全共は各県の和牛改良の成果を競う場であり、全共の成績が各県和牛ブランドの知名度に大きな影響を与えるものとなっている。
- 平成24年10月に長崎県で開催された第10回全共において、鳥取県は総合成績で第9回全共から1つ順位を下げ7位となったが、肉牛の部の第9区で第1回全共の「気高」号以来の上位入賞を果たす等、出品対策によって一定の成果は得られた。
- 第11回全共は、第10回全共での反省を踏まえ、前回より1年早く、新たに雌雄判別精液や受精卵移植を活用した出品候補牛の効率生産に取り組んでいる。平成26年11月からは出品候補牛生産のための交配が始まった。今後は出品に係る技術研修等を実施し、第10回全共を上回る成績を目指す。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
がんばる酪農支援事業 (乳牛緊急増頭事業)	4,200	4,200	0				4,200							
トータルコスト	6,530千円 (前年度 6,522千円) [正職員:0.3人]													
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 年々減少している県内生乳生産量を60,000tに拡大するため、大山乳業農業協同組合が製造に必要な生産基盤の拡充を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">負担割合</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩2回までに生じた受精卵移植の育成経費増加分や、育成段階での死亡・長期未受胎のリスクに対して助成する。</td> <td>県 1/2 大山乳業農業協同組合 1/2</td> <td>4,200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 県内の乳牛を増頭するため、県と大山乳業農協が基金を造成し、この基金をもとに仔牛(10か月齢)を購入し、育成牧場で育成・受精卵移植を実施して妊娠した乳牛を、県内の酪農家に貸し付けて乳牛の増頭・生乳生産量の増産を図っている。 基金を平成24、25年度で造成したが、平成24年度は仔牛価格の高騰により、価格が下がる秋から購入を開始したため、当初計画していた頭数を達成出来なかった。しかし、平成25年度以降は概ね計画どおり導入が進んでおり、平成26年9月時点で147頭の仔牛を購入し、52頭の妊娠牛が酪農家へ貸付されている。 受精卵移植によって生まれた仔牛の疾病対策として、生後、安定的に免疫を付与する必要があるため、初乳製剤を給与するための経費について支援している。</p>									内 容	負担割合	予算額	分娩2回までに生じた受精卵移植の育成経費増加分や、育成段階での死亡・長期未受胎のリスクに対して助成する。	県 1/2 大山乳業農業協同組合 1/2	4,200千円
内 容	負担割合	予算額												
分娩2回までに生じた受精卵移植の育成経費増加分や、育成段階での死亡・長期未受胎のリスクに対して助成する。	県 1/2 大山乳業農業協同組合 1/2	4,200千円												



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
飼料用米利用拡大推進事業	28,130	13,557	14,573				28,130	
トータルコスト	33,566千円 (前年度 18,974千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

畜産農家が安心して飼料用米を利用できるよう家畜に長期的に飼料用米給与試験を行い、畜産への影響を確認することにより、県内飼料用米の利用拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 飼料用米給与試験

平成25年度補正(経済対策)の飼料用米給与技術確立事業及び平成26年度からの本事業を継続し、長期的な飼料用米の給与実証試験を実施する。

区 分	試験頭数	試験内容	検討内容
乳用牛	200頭	長期間(14ヶ月)、トウモロコシ(1kg/日・頭)と麦(1kg/日・頭)を飼料用米(2kg/日・頭)に代替して給与	繁殖成績、乳質・乳量等
和牛肥育	200頭 (去勢・雌各100頭)	全肥育期間(20ヶ月)、配合飼料の10～15%(去勢1.5kg/日・頭、雌1kg/日・頭)を飼料用米に代替して給与	枝肉成績、事故や増体等
肥育豚	2,000頭	飼料用米の割合を10%から20%に増量	事故や増体等
ブロイラー	50万羽	飼料用米の割合を10%から20%に増量	事故や増体等
地どり	1万羽	飼料用米の割合を10%増量	事故や増体等
乳用肥育	200頭	飼料用米の割合を10%増量	枝肉成績、事故や増体等

事業内容 給与試験に要する飼料用米への助成

事業主体 農業協同組合、畜産農家等

予算額 27,750千円

(2) 飼料用稲専用品種種子増殖確保支援

飼料用稲専用品種種子を安定的に確保するため、種子増殖に要する経費を助成する。

事業主体 飼料用稲種子を生産する集団等

補助率 1/2

予算額 380千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度補正(経済対策)で、給与実態がなかった乳用牛及び和牛肥育への短期給与試験を実施し、給与についてはほぼ影響がないことを確認した。

平成26年度から、乳用牛及び乳用肥育牛について、長期給与試験を実施し、生産性等への影響を確認している。平成27年度からは、和牛肥育、養豚、ブロイラー、及び地どりについても長期給与試験を実施する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	11,600	10,000	1,600				11,600																										
トータルコスト	17,812千円（前年度 16,192千円）〔正職員:0.8人〕																																
主な業務内容	開催手伝、関係団体調整、調査、補助金交付事務																																
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」平成35年度生産目標:1,000頭、「鳥取地どりピヨ」平成35年度生産目標:20,000羽、「大山ルビー」平成35年度生産目標:1,000頭																																
事業内容の説明																																	
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  「鳥取和牛」、「大山ルビー」、「鳥取地どりピヨ」などの高品質なブランド畜産物を中心とした、鳥取県産畜産物を県内外に向けて発信するとともに、消費拡大に繋げるために以下の事業を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産物販路拡大チャレンジ支援</td> <td>県内のブランド畜産物を取り扱う小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するために必要な経費の一部を助成する。</td> <td>県内業者4社</td> <td>定額</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>ブランド畜産物PR対策(新規)</td> <td>「鳥取和牛オレイン55」、「大山ルビー」といったブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。</td> <td>鳥取県牛肉販売協議会 鳥取県ブランド豚振興会</td> <td>定額</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>とっとり肉フェスタ開催支援(組替)</td> <td>鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。</td> <td>とっとり肉フェスタ実行委員会</td> <td>定額</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>県産牛肉普及定着対策</td> <td>小学生の給食やPTAの研修会等を活用した食育を実施し、県産牛肉への愛着・認知度を高める。</td> <td>鳥取県牛肉販売協議会</td> <td>定額</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>  緊急雇用創出事業を活用して、ブランド畜産物を扱う流通業者の企画による関西圏・首都圏を中心とした販路拡大対策を実施したところ、鳥取和牛などを扱う飲食店数の大幅な増加に繋がった。関西圏、首都圏ともに高級飲食店を中心に、確実に鳥取和牛等が評価されるようになった。  今後、県外の販路拡大対策と併せて、県内での消費拡大対策を図る。</p>									区分	事業内容	事業実施主体	補助率	予算額	畜産物販路拡大チャレンジ支援	県内のブランド畜産物を取り扱う小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するために必要な経費の一部を助成する。	県内業者4社	定額	6,000	ブランド畜産物PR対策(新規)	「鳥取和牛オレイン55」、「大山ルビー」といったブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。	鳥取県牛肉販売協議会 鳥取県ブランド豚振興会	定額	2,000	とっとり肉フェスタ開催支援(組替)	鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。	とっとり肉フェスタ実行委員会	定額	2,500	県産牛肉普及定着対策	小学生の給食やPTAの研修会等を活用した食育を実施し、県産牛肉への愛着・認知度を高める。	鳥取県牛肉販売協議会	定額	1,100
区分	事業内容	事業実施主体	補助率	予算額																													
畜産物販路拡大チャレンジ支援	県内のブランド畜産物を取り扱う小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するために必要な経費の一部を助成する。	県内業者4社	定額	6,000																													
ブランド畜産物PR対策(新規)	「鳥取和牛オレイン55」、「大山ルビー」といったブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。	鳥取県牛肉販売協議会 鳥取県ブランド豚振興会	定額	2,000																													
とっとり肉フェスタ開催支援(組替)	鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。	とっとり肉フェスタ実行委員会	定額	2,500																													
県産牛肉普及定着対策	小学生の給食やPTAの研修会等を活用した食育を実施し、県産牛肉への愛着・認知度を高める。	鳥取県牛肉販売協議会	定額	1,100																													

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
畜産飼料増産対策事業	11,740	10,730	1,010				11,740																					
トータルコスト	17,176千円（前年度 16,147千円）[正職員:0.7人]																											
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務																											
工程表の政策目標(指標)	—																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  急激な円安に伴う飼料高騰に対応するため、(1)自給飼料生産に必要な機械等の支援(2)生産コスト・労力軽減のための和牛放牧の推進を図り、畜産経営の安定を目指す。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>事業主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)自給飼料増産緊急支援事業</td> <td>国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する経費に対して助成する。</td> <td>農業団体等</td> <td>県1/6</td> <td>11,240</td> </tr> <tr> <td>(2)和牛放牧拡大</td> <td>耕作放棄地等で和牛放牧を実施するため電気柵等の機器整備に対して助成する。 実施予定数:3箇所</td> <td>農業団体・生産者集団等</td> <td>県1/3</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>11,740</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>  平成25年度2月補正の国リース事業(畜産経営力向上緊急リース事業等)への上乗せ補助を実施することにより、自給飼料生産の体制強化を支援し、収量アップと自給率向上の推進を図っている。(平成26年度件数:61件)  また、耕作放棄地等を利用する際に必要となる電気柵等の導入について支援した。(平成26年度箇所数:1箇所)</p>									区分	内 容	事業主体	補助率	予算額	(1)自給飼料増産緊急支援事業	国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する経費に対して助成する。	農業団体等	県1/6	11,240	(2)和牛放牧拡大	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するため電気柵等の機器整備に対して助成する。 実施予定数:3箇所	農業団体・生産者集団等	県1/3	500	合 計				11,740
区分	内 容	事業主体	補助率	予算額																								
(1)自給飼料増産緊急支援事業	国リース事業を活用し、自給飼料生産に資する機械導入に要する経費に対して助成する。	農業団体等	県1/6	11,240																								
(2)和牛放牧拡大	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するため電気柵等の機器整備に対して助成する。 実施予定数:3箇所	農業団体・生産者集団等	県1/3	500																								
合 計				11,740																								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共育成牧場施設 維持管理業務	6,771	4,915	1,856				6,771	
トータルコスト	7,548千円（前年度 5,689千円）[正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>県営牧場の老朽化した設備の修繕を行う。なお、工事の効率化を考慮し、牧場の管理者である(公財)鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
工 事 名				工事費(千円)				
鳥取放牧場 燃料庫屋根改修工事				639				
鳥取放牧場 堆肥舎扉取替工事				3,024				
俵原牧野 農具舎屋根改修工事				2,746				
俵原牧野 家畜保護舎壁補修工事				362				
合 計				6,771				
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
<p>平成26年度より公共育成牧場施設維持管理業務として(公財)鳥取県畜産振興協会に委託することにより、連携を図りながら計画的に牧場施設の維持管理を行うこととした。</p> <p>牧場施設の維持管理を計画的かつ適切に行うことで、放牧場における預託事業の円滑な実施が可能となっている。また、協会に委託することにより、工事が効率的に実施できた。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産牛肉付加価値アップ事業	0	9,049	△9,049					
トータルコスト	0千円（前年度 11,371千円）							
事業内容の説明 <b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県産牛肉に「熟成」という特長を付与するため、熟成技術確立のための支援を実施し、県産牛肉の販路拡大を図る。 <b>2 事業終了の理由</b> 平成25～26年度で事業が終了したため。								
公共牧場機能向上事業	0	44,513	△44,513					
トータルコスト	0千円（前年度 47,609千円）							
事業内容の説明 <b>1 事業の目的・概要</b> 大山放牧場の預託牛の飼養管理を安全かつ効率的にするため、複数頭を短時間で保定することが可能な連動スタンションを整備する。また、猛暑による暑熱対策と冬場の換気不足に対応するため、飼養環境を改善する換気扇を増設する。 <b>2 事業廃止の理由</b> 飼養管理を効率的に行うための連動スタンションと暑熱対策の換気扇の新設工事が完了したことにより廃止する。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
特定家畜伝染病危機管理対策事業	117,538	117,538	0	57,725			59,813																					
トータルコスト	137,727千円（前年度 137,659千円）[正職員:2.6人]																											
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、空港港湾の靴底消毒経費																											
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																											
事業内容の説明																												
<b>1 事業の目的・概要</b> 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。																												
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">細事業</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 15%;">負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定家畜伝染病セーフティネット事業</td> <td>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償</td> <td style="text-align: right;">99,760</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>家畜伝染病迅速防疫体制整備事業</td> <td>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費</td> <td style="text-align: right;">15,690</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>防疫対応整備費事業</td> <td>・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者への靴底消毒用設備の管理委託等に係る経費 ・防疫演習等の講師謝金と特別旅費</td> <td style="text-align: right;">2,088</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">117,538</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									細事業	事業内容	予算額	負担区分	特定家畜伝染病セーフティネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償	99,760	国1/2 県1/2	家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費	15,690	国1/2 県1/2	防疫対応整備費事業	・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者への靴底消毒用設備の管理委託等に係る経費 ・防疫演習等の講師謝金と特別旅費	2,088	県10/10	合計		117,538	
細事業	事業内容	予算額	負担区分																									
特定家畜伝染病セーフティネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償	99,760	国1/2 県1/2																									
家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費	15,690	国1/2 県1/2																									
防疫対応整備費事業	・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者への靴底消毒用設備の管理委託等に係る経費 ・防疫演習等の講師謝金と特別旅費	2,088	県10/10																									
合計		117,538																										
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> <取組状況> ・平成22年11月に鳥根県で発生した高病原性鳥インフルエンザにより、県内の養鶏農家3戸に対し、売上げ減少等に係る損失補償を平成22年度に実施した。 ・防鳥ネットの整備に対する助成は、平成22年度7戸、平成23年度6戸、平成24年度1戸、平成26年度3戸で実施した。 また、平成26年度、高病原性鳥インフルエンザの発生予防に万全を期すため、備蓄用防疫資材・消毒薬の整備を行った。 ・平成26年度に東部・中部・西部・日野地区で鳥インフルエンザの防疫演習を実施した。 ・平成23年2月から米子空港、平成24年度から鳥取空港、境港、平成25年度から鳥取港で、海外便旅行者に対する県独自の靴底消毒を継続実施している。																												
<改善点> ・港湾における靴底消毒については、台風等の臨時寄港に対応するため、平成25年度より民間業者に業務委託を実施している。 また、米子飛行場における靴底消毒についても、年々増便される臨時チャーター便に対応するため、平成26年度より業務委託を実施している。																												

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料等)	一般財源	
家畜衛生対策事業	23,182	28,087	△4,905	11,276		71	11,835	
トータルコスト	92,291千円（前年度 96,964千円）〔正職員:8.9人、非常勤職員:0.3人〕							
主な業務内容	衛生確認検査に基づく農家指導、衛生情報の提供、立入検査、許認可事務							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家における衛生実態調査に基づく改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品及び流通飼料の適正使用について指導等を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div>								
区 分	予算額	補助率	事 業 内 容					
畜産物の安全性確保対策	278	国 1/2	県内の家畜飼養者、飼料販売業者の立入調査、飼料中の肉骨粉検査を実施し、飼料の適正使用を指導					
BSE検査体制強化の推進	5,896		48ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施					
家畜衛生関連情報整備対策	2,158		獣医師・農家からの疾病発生状況等を情報収集し、関係機関等に情報提供					
診断予防技術向上対策	791		牛ウイルス性下痢粘膜病の疾病調査指導による新たな迅速診断技術の確立と全国検討会への参加					
動物用医薬品危機管理対策	627		農家での薬剤耐性菌の実態調査、動物用医薬品販売店への立入検査、動物用医薬品の収去、品質検査					
地域衛生管理対策	8,403		農場で問題となっている乳房炎、子牛及び子豚の疾病、牛白血病清浄化対策など疾病発生予防体制の確立を目的とした監視検査・指導					
関連機器の整備	5,029		家畜疾病にかかる診断の迅速化・高度化・バイオセキュリティ確保のための関連機器の整備					
合 計	23,182							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
家畜保健衛生所管理運営費	49,479	46,712	2,767			(手数料等) 7,322	42,157																									
トータルコスト	68,115千円（前年度 65,286千円）〔正職員:2.4人、非常勤職員:2.4人〕																															
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受入、財産管理																															
工程表の政策目標(指標)	—																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な事務職非常勤職員人件費、施設の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備及び光熱水費等の管理運営等に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員(庶務)の人件費</li> <li>・設備保守点検等の管理委託</li> <li>・検査機器の整備等</li> </ul>																																
自衛防疫強化総合対策事業	2,831	2,729	102				2,831																									
トータルコスト	6,714千円（前年度 6,599千円）〔正職員:0.5人〕																															
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導																															
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜の伝染性疾病の発生予防のために、自衛防疫組織が中心となって実施する予防接種事業を支援することを目的とし、事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構が接種推進を図る経費に助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率等</th> <th>事業概要と主な経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワクチン接種状況調査</td> <td>(公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td>1,541</td> <td>1,541</td> <td>県 定額</td> <td>ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成</td> </tr> <tr> <td>ワクチン接種技術料助成</td> <td>(公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td>9,856</td> <td>1,290</td> <td>県 定額</td> <td>牛、豚の予防接種技術料の一部を助成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>11,397</td> <td>2,831</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業主体	事業費	予算額	補助率等	事業概要と主な経費	ワクチン接種状況調査	(公社)鳥取県畜産推進機構	1,541	1,541	県 定額	ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成	ワクチン接種技術料助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	9,856	1,290	県 定額	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成	合 計		11,397	2,831		
区 分	事業主体	事業費	予算額	補助率等	事業概要と主な経費																											
ワクチン接種状況調査	(公社)鳥取県畜産推進機構	1,541	1,541	県 定額	ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成																											
ワクチン接種技術料助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	9,856	1,290	県 定額	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成																											
合 計		11,397	2,831																													



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜伝染病予防事業	22,824	23,701	△877	13,409		(諸収入) 21	9,394	
トータルコスト	168,030千円 (前年度 168,420千円) [正職員:18.7人、非常勤職員:3.3人]							
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防対策、家畜病性鑑定機能向上対策							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
区分	予算額	補助率等	事業内容					
家畜伝染病予防事業	15,509	国 1/2 国10/10 県 1/2 他	(ア)家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査 (イ)家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得					
死亡牛BSE検査事業	5,965		牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施 家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営					
家畜防疫事業基金	1,350	県	牛ウイルス性下痢(BVD)の感染により淘汰が必要な牛に一部助成を実施					
合計	22,824							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
農場HACCP推進事業	2,140	2,136	4				2,140																	
トータルコスト	7,576千円（前年度 7,553千円）[正職員:0.7人]																							
主な業務内容	農場HACCP認定手数料の経費、指導員の養成経費																							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																							
事業内容の説明																								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  流通加工施設で実施されているHACCPに加え、畜産農場における農場HACCPの取組を推進することにより、農場から消費者へ一貫した衛生管理による安全な畜産物の供給を目的とし、食のみやこ鳥取県を強力に推進する。</p>																								
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>補助率等</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会の開催</td> <td>1,540</td> <td>県</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導員養成のため県内講習会を年1回実施</li> <li>農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を毎月実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>認定手数料等の助成</td> <td>600</td> <td>県1/2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農場HACCP認証手数料の助成</li> <li>農場HACCP推進農場の指定料の助成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,140</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	補助率等	事業内容	講習会の開催	1,540	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員養成のため県内講習会を年1回実施</li> <li>農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を毎月実施</li> </ul>	認定手数料等の助成	600	県1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>農場HACCP認証手数料の助成</li> <li>農場HACCP推進農場の指定料の助成</li> </ul>	合 計	2,140		
区 分	予算額	補助率等	事業内容																					
講習会の開催	1,540	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員養成のため県内講習会を年1回実施</li> <li>農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を毎月実施</li> </ul>																					
認定手数料等の助成	600	県1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>農場HACCP認証手数料の助成</li> <li>農場HACCP推進農場の指定料の助成</li> </ul>																					
合 計	2,140																							
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年8月、農林水産省は畜産における「農場HACCP」の認証基準を公表し、国際標準規格のHACCPを生産者段階に導入することを推進している。</li> <li>平成25年4月、琴浦町の乳肉複合経営の農場が鳥取県内で第1号となる「農場HACCP」推進農場(農場HACCP認証の前段階)の指定を受けた。</li> <li>平成26年度に酪農場1戸、肉用牛肥育農場1戸が農場HACCP推進農場の指定を受けた。</li> <li>県内では酪農、採卵鶏、肉用牛といった農場で、「農場HACCP」の認証取得に向けた気運が高まっている。</li> </ul>																								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 鳥取県獣医師職場体験研修事業	802	0	802				802									
トータルコスト	1,579千円（前年度 0千円）[正職員:0.1人]															
主な業務内容	職場体験研修機関、大学等関係機関との協議及び研修生の調整															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県の獣医師職員(畜産及び公衆衛生部門)を確保するため、本県出身の獣医系大学生や鳥取大学獣医学科の学生等を対象に県の獣医師職場で体験研修を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場体験研修の開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医系大学の4～5学年に在籍する鳥取県出身者又は鳥取県職員への就業を希望する者を対象とする。</li> <li>5日間の日程で、県の獣医師職場(家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等)での体験研修を行う。</li> <li>研修期間中、若手職員との意見交換会を開催する。</li> </ul> </td> <td>県</td> <td>802</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県ふるさと獣医師修学資金制度を設け、鳥取県の産業動物又は家畜衛生行政への就職を希望する学生に修学資金を貸与し、貸与期間の1.5倍の期間勤務すれば返還を免除している。</li> <li>獣医系大学が開催する就職説明会に参加した。</li> <li>鳥取大学と連携し、大学入門ゼミや公務員獣医師仕事説明会に参加し県獣医師の職務内容を説明した。</li> <li>国が主催するインターンシップの学生を年2名程度受入れている。</li> <li>県内の高校を訪問し、進路担当教官に情報提供した。</li> </ul>									区 分	事 業 内 容	実施主体	予算額	職場体験研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣医系大学の4～5学年に在籍する鳥取県出身者又は鳥取県職員への就業を希望する者を対象とする。</li> <li>5日間の日程で、県の獣医師職場(家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等)での体験研修を行う。</li> <li>研修期間中、若手職員との意見交換会を開催する。</li> </ul>	県	802
区 分	事 業 内 容	実施主体	予算額													
職場体験研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣医系大学の4～5学年に在籍する鳥取県出身者又は鳥取県職員への就業を希望する者を対象とする。</li> <li>5日間の日程で、県の獣医師職場(家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等)での体験研修を行う。</li> <li>研修期間中、若手職員との意見交換会を開催する。</li> </ul>	県	802													

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
畜産試験場 管理運営費	47,482	49,479	△1,997			(諸収入) 116	47,366										
トータルコスト	63,012千円（前年度 64,957千円）[正職員:2.0人、非常勤職員:2.8人]																
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務																
工程表の政策目標(指標)	—																
<p>事業内容の説明</p> <p>畜産試験場の管理運営に要する経費である。</p>																	
畜産試験場 施設整備費	6,637	17,763	△11,126				6,637										
トータルコスト	6,637千円（前年度 17,763千円）[正職員:0.0人]																
主な業務内容	畜産試験場の施設整備																
工程表の政策目標(指標)	—																
<p>事業内容の説明</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>肥育牛舎屋根改修工事</td> <td style="text-align: right;">6,637</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,637</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予 算 額	工事請負費	肥育牛舎屋根改修工事	6,637	合 計		6,637
区 分	内 容	予 算 額															
工事請負費	肥育牛舎屋根改修工事	6,637															
合 計		6,637															

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	96,728	97,738	△1,010			(財産収入等) 41,809	54,919	
トータルコスト	259,798千円 (前年度 267,996千円) [正職員:21.0人、非常勤職員:8.2人]							
主な業務内容	畜産試験場において、畜産経営の安定発展のために、バイオテクノロジー技術の開発や次世代に対応する畜産管理技術の開発、和牛の雄づくりを主体とした育種改良等の試験研究を行うとともに、鳥取和牛のブランド化に対応する試験研究にも積極的に取り組む							
工程表の政策目標(指標)	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上のための研究強化、和牛受精卵から生産された和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、新しい種牛選抜手法とバイテクを利用した種雄牛造成と和牛改良の促進、鳥取和牛肉のブランド確立に向けた和牛肉評価の確立、優良な新規種雄牛の造成、粗飼料の栽培試験に基づく奨励品種の公表、粗飼料分析の実施による粗飼料の給与改善支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ブランド化に向けた和牛改良の促進、高付加価値化のための技術開発等に関わる試験研究に要する経費である。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
試験研究課題名				予算額	トータルコスト			
「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験				5,094	15,189			
強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験				3,743	19,273			
黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立				3,424	16,625			
鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築				2,423	16,400			
(新)飼料米を活用した鳥取和牛ブランド向上試験【別途再掲】				467	3,573			
(新)高能力受精卵増産委託事業【別途再掲】				10,786	11,563			
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造				2,814	11,356			
鳥取和牛肉うまみ開発試験				3,019	11,561			
和牛産肉能力検定直接検定試験				3,114	16,315			
現場後代検定試験				32,734	40,499			
牛の精液供給事業				9,625	41,462			
砂丘地飼料作物栽培及び牛への給与に関する試験				579	2,132			
粗飼料増産のための優良品種選定試験				73	1,626			
飼料分析を活用した給与技術向上支援事業				737	6,173			
粗飼料生産事業				8,169	19,817			
所得向上を目指したTMR調製技術の確立試験				9,927	26,234			
合計16課題				96,728	259,798			

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)飼料米を活用した鳥取和牛ブランド向上試験	(467)	(0)	(467)			(諸収入) (224)	(243)	
トータルコスト	(3,573千円 (前年度 0千円) [正職員:0.4人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b>            肥育試験でソフトグレインサイレージ(以下SGS)を鳥取和牛に給与し、発育及び枝肉形質に与える影響を明らかにし、給与マニュアルを作成する。環境要因を最小限にできる場内で肥育試験を実施することにより、詳細かつ精度の高いデータ収集が可能となる。            (事業実施期間:平成27～29年度)</p> <p>注)ソフトグレインサイレージ:飼料米を乳酸発酵させたもの</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            (1)鳥取和牛に対して、SGSを20%添加する試験区とSGSを添加しない対照区を比較し、SGS給与が発育及び枝肉形質に与える影響を調査する。            (2)肥育結果をもとに給与マニュアルを作成する。            (3)SGSの嗜好性及び貯蔵性の調査。</p>								
(新)高能力受精卵増産委託事業	(10,786)	(0)	(10,786)				(10,786)	
トータルコスト	(11,563千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b>            (公財)鳥取県畜産振興協会(以下「協会」という。)に畜産試験場(以下「畜試」という。)で所有する供卵牛(繁殖雌牛)の飼養管理・採卵・分娩対応を委託することにより、受精卵の増産体制を構築し、和子牛生産頭数の増加を図り、鳥取和牛ブランド化の推進に資する。            (事業予定期間:平成27～29年度(協議により延長も可能))</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            (1)供卵牛の飼養管理に関する業務            ・飼料給与、除糞、敷料交換            (2)採卵に関する業務            ・過剰排卵処置、人工授精、採卵、検卵、凍結、保管            (3)繁殖、分娩対応            ・繁殖検診、分娩介助</p>								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小家畜試験場 管理運営費	28,395	27,686	709			(諸収入) 55	28,340	
トータルコスト	43,925千円 (前年度 43,146千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
中小家畜試験場の管理運営に要する経費である。								
中小家畜試験場 施設整備費	42,903	33,992	8,911		23,000		19,903	
トータルコスト	42,903千円 (前年度 33,992千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	中小家畜試験場の施設整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(単位:千円)								
	区 分	内 容		予 算 額				
	委託料	井水送水管改修工事实施設設計委託料		1,620				
	工事請負費	井水送水管改修工事 総合実験鶏舎排気設備改修工事 旧絹屋分場解体工事		41,283				
	合 計			42,903				
開かれた畜産関係 研究機関事業	0	189	△189					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,511千円)							
事業内容の説明								
中小家畜試験場管理運営費と統合により廃止								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	48,674	41,964	6,710			16,941	31,733	
トータルコスト	137,196千円（前年度 124,772千円）[正職員:11.4人、非常勤職員:5.8人]							
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、肥育方法、畜産環境改善に係る試験研究							
工程表の政策目標(指標)	種畜性の高いバークシャー種雄豚の選抜・供給、大山ルビーの肉質及び食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の血統固定及び旨み(アラキドン酸)の向上及びヒナ供給、地どり精液凍結保存技術及び種卵の超長期保存技術の開発を行い、場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産業の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究の経費である。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	試 験 研 究 課 題 名			予算額	トータルコスト			
養豚研究室	鳥取県産ブランド豚品質向上試験			11,237	28,320			
	(新)鳥取県産豚の美味しさ解析試験【別途再掲】			18,154	47,661			
	(終)精液の保存性向上試験			0	-			
	小計2課題(終了1課題)			29,391	75,981			
環境・養鶏研究室	「鳥取地どりピヨ」の改良試験			9,530	37,484			
	「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の開発			668	3,774			
	低コスト畜舎臭気低減技術の開発			700	6,136			
	環境と調和の取れた畜産排水処理技術の改善と指導マニュアルの作成【別途再掲】			8,385	13,821			
	小計4課題			19,283	61,215			
合計6課題(終了1課題)				48,674	137,196			



中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県産豚の美味しさ解析試験	(18,154)	(0)	(18,154)			(財産収入等) (11,919)	(6,235)	
トータルコスト	(47,661千円 (前年度 0千円) [正職員:3.8人、非常勤職員2.6人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県産豚の美味しさなどを解析調査し、消費者に対するアピールポイントを提示(差別化)する。 また、高品質な精液及び繁殖候補豚を県内養豚農家へ供給するとともに、鳥取県産豚の肉質を明らかにし、美味しさなどを追求した豚肉生産を推進する。 (事業実施期間:平成27～28年度)</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)豚肉の美味しさと機能性(健康)解析調査 鳥取県産豚及び「大山赤ぶた」の肥育試験を行い、肉質分析(筋肉内脂肪含量、ビタミンB1、オレイン酸、グルタミン酸、イノシン酸)、食味官能評価などを調査して美味しさを明確にする。また、遺伝率・遺伝相関・総合育種価を算出する。</p> <p>(2)農家実証試験 鳥取県産豚の農家実証試験を実施し、鳥取県産豚の美味しさを確認する。</p> <p>(3)精液、繁殖候補豚の供給 県内養豚農家が希望する品種の精液及び繁殖候補豚を計画的に供給し、高品質な豚肉生産を目指す。</p>								
環境と調和のとれた畜産排水処理技術の改善と指導マニュアルの作成	(8,385)	(1,522)	(6,863)				(8,385)	
トータルコスト	(13,821千円 (前年度 6,939千円) [正職員:0.7人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>畜産経営排水の処理適正化や硝酸性窒素等の暫定基準値引下げに対応した技術の検討及び現地実証試験を実施して、地域と調和した収益性の高い畜産経営の施設整備、増頭などの生産基盤強化に向けた支援のための技術確立を行う。また、適正処理の持続のために現場での簡易測定方法の検討を行い、指導者向けの現場測定マニュアルを作成する。 (事業実施期間:平成26～29年度)</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)硝酸性窒素等の排出基準引下げに対応した窒素除去率の向上試験</p> <p>(2)日常管理の労力削減、運転の安定及び安全化。技術導入コストや維持コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設浄化槽の性能調査</li> <li>・散気管試験</li> <li>・固液分離及び汚泥量による浄化比較</li> <li>・新技術導入開発試験</li> </ul> <p>(3)浄化処理の適正運転のための迅速な測定方法の検討</p>								

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 平成27年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### (1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
養豚経営安定対策事業	肉豚経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し収益性が悪化した場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳等生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用子牛価格安定事業	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が発動基準を下回った場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

#### (2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営安定対策補完事業	酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。	酪農・経済担当	鳥取県酪農ヘルパー事業組合他
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	(一財)畜産環境整備機構
酪農生産基盤回復緊急支援事業	都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	(一社)中央酪農会議

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
家畜防疫互助基金造成等支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
国産畜産物安心確保等支援事業	家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、BSE患畜確認時の迅速な対応、口蹄疫・鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及等への対応を支援。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(社) 日本畜産副産物協会

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進及び共進会の開催等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成26年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	4,772千円	

## Ⅶ 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産環境整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等</li> <li>2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等</li> <li>3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等</li> <li>4. 特認施設等(家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの又は6次産業化に関するもの)</li> </ol>
借 受 者	県域団体(農協等)が受託団体となり借受者(畜産農家)に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <math>\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{貸付契約時の日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率}</math></li> <li>2. 中古機械等については基準料率(H27.4.10現在0.9%)</li> </ol> <p>◇消費税相当額  <math>\text{基本貸付料} \times 8\%</math></p>
リース期 間終了後 の取扱い	取得価額の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・全農鳥取県本部</li> <li>・(一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備 考	平成27年度から、中古機械等のリースを開始

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 自給飼料生産利用機械施設 2. 生乳生産合理化施設 3. 草地造成用機械施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借 受 者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。 。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) (取得価額－取得価格×10%)÷リース期間 (年) ◇消費税相当額 基本貸付料×8%
リース期 間終了後 の取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	・大山乳業農業協同組合 ・各農業協同組合 ・鳥取県畜産農業協同組合 ・鳥取県畜産推進機構 ・鳥取県
備 考	

## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項	目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等		
	ふん尿処理施設	たい肥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、その他
	ふん尿処理機械・装置	発酵機、乾燥機、送風機、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、袋詰機、成形圧縮機、その他
	運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、トラクター、トラック、その他
	散布機	マニアスプレッダー、バキュームカー、ロータリー、その他
	作業用機械	バークリーナー、ピットクリーナー、その他
	その他貸付機械	噴霧器、洗浄機、消毒機、その他
飼料の給与・貯蔵等に係る機械・装置		
	飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設
	飼料作物生産調整用機械	ハーバスター、モア、カッター、レーキ、ロールベラー、ラッピングマシン、その他
	飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌器、その他
	運搬用機械	動力運搬機車、ファームワゴン、ホイスト、その他
家畜飼養管理等施設等		
	家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、バルククーラー、その他

#### イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝（取得価額－譲渡価額）÷リース期間（年）

◇附加貸付料＝取得価額－（譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料）×貸付契約時の  
日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率

◇消費税相当額＝基本貸付料×８％

※第１回の貸付料は年間貸付料に４／１２を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に８／１２を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険（火災保険・車両保険または動産総合保険料）・固定  
資産税の負担がある。

エ 納入期限

◇年１回払いの場合

第１回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して３ヶ月後の月の末日とし、  
以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年４回払いの場合

第１回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して２ヶ月後の月の末日とし、  
以後第１回の納入期限から３ヵ月後の月の末日を期限とする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×１０％×１．０８）を最終回の貸付料納入期限から３月後の末日までに  
納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。



## (2) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

### ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの附属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッダー、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体室素補給器、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、鶏舎用カーテン巻上げ機、育雛ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵処理流通機械施設	鶏卵の処理、加工、流通の合理化を図るための、自動洗卵選別機、オートシーラー等
(コ) 特認機械施設	上記に示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

### イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・地方公共団体が出資者又は構成員になっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県土地改良事業団

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、農協等）
- ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・市町村又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・指定生乳生産者団体（加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第9条第1項の指定生乳生産者団体をいう。）又は指定生乳生産者団体の直接の構成員となっている農協等（以下、指定生乳生産者団体等）
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・都道府県の区域をその事業区域とする農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・農業共済組合もしくは農業共済組合連合会（以下、農業共済組合等）又は農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農協等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農協等
- ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜取引法第20条の市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する、

- ・農協等
- ・地方公共団体または農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、協会が特に認めるもの（以下、特認事業協同組合等）

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、食肉に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(ケ) 鶏卵処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、鶏卵に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・（財）畜産近代化リース協会が特に認める者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

- ・畜産関係施設（家畜畜産物流通施設を除く）

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％

- ・家畜畜産物流通施設（1. 貸付施設の概要の種類（7）～（9））

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×2％

◇消費税相当額＝基本貸付料×8％

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料の負担がある。

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10％×1.08）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## VIII 平成27年度畜産関係融資制度

### 1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係		施設・農機具			生活環境改善	担い手育成			災害						
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成		農産物の処理加工施設建築	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●		
		その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●								
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●				●	●				
		その他の担い手		●	●	●	●	●				●	●				
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●		
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●		●		●	●					
関係負債整理	農業経営負担軽減支援資金													●			
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)		●					●			●						
株式会社日本政策金融公庫資金	農業基盤整備資金			●						●							
	振興山村・過疎地域経営改善資金				●	●	●	●		●		●					
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者															●
		その他の担い手															●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)					●										
青年等就農資金	認定新規就農者	●	●	●	●	●	●										

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

[留意事項]

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

## 2 資金の概要

### 【担い手向資金(経営改善関係資金)】

平成27年5月29日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業 近代化 資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	認定農業者(※) 0.40～0.65%	15年以内	3～7年	農業者 1,800万円 法人 2億円	認定農業者 100 その他 80
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧	その他担い手 1.50%	15年以内	3～7年		
公庫 資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入 等をする場合に、次のものが対象  ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費	無利子	12年以内	3年  ただし、次に該当する場合は5年以内 ①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)	農業者 5,000万円  法人又は団体 1億5,000万円	認定農業者、 エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100  その他 80
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.40%～0.80%(※)	25年以内	10年	個人 3億円 (特認6億円)  法人 10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	0.80%	25年以内	3～5年	個人 1億5千万円  法人又は団体 5億円	前向き 80  負債 100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.80%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	—

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.00%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.95% 団体営0.80% <非補助> 0.80% <災害復旧> 0.40~0.80%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.95% 共同1.95% <非補助> 0.80%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.45~0.45%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の3以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.80%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	12年以内	5年	3,700万円	100

### 3 畜産特別資金一覧表

平成27年5月29日現在

資金名		大家畜・養豚特別支援資金		畜産経営改善緊急支援資金
資金の目的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	配合飼料価格の高騰等、社会的要因が大きく影響し、経営が悪化した農家に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対象家畜		肉用牛、乳用牛	豚	肉用牛、乳用牛
事業内容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。 2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。 3 保証基盤の拡充 上記1、2の資金を円滑に融通するための保証基盤の拡充。		償還困難な負債の一括借換えを行うとともに、貸付当初2年間無利子、保証への支援強化により速やかな経営再建を支援。
金利	基準金利	2.25%	2.25%	2.25%
	利子補給率 (国)	一般	1.01%	1.01%
		特認	1.01%	1.01%
	末端金利	一般	0.80%	0.80%
特認		1.00%	1.00%	1.00%
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】	肉用牛、乳用牛については、①同左

#### 4 家畜疾病経営維持資金一覧表

平成27年5月29日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>平成21年4月以降において、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係るkg当たり換算額(以下「平均販売単価」という。)が原則として、過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本病の発生月が直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p>
貸付限度額	<p>個人 2,000万円 法人 8,000万円</p> <p>※知事特認あり</p>	<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円</p>	家きん100羽あたり5万2千円
貸付利率	1.025%		1.025%
償還期限	5年(うち据置期間2年)以内	3年(うち据置期間1年)以内	
低利融通仕組	融資機関に対し1.125%の利子を補給		融資機関に1.01%の利子を補給
貸付期間	平成21年4月1日から平成29年3月31日まで		
事業実施主体	(社)中央畜産会		

(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

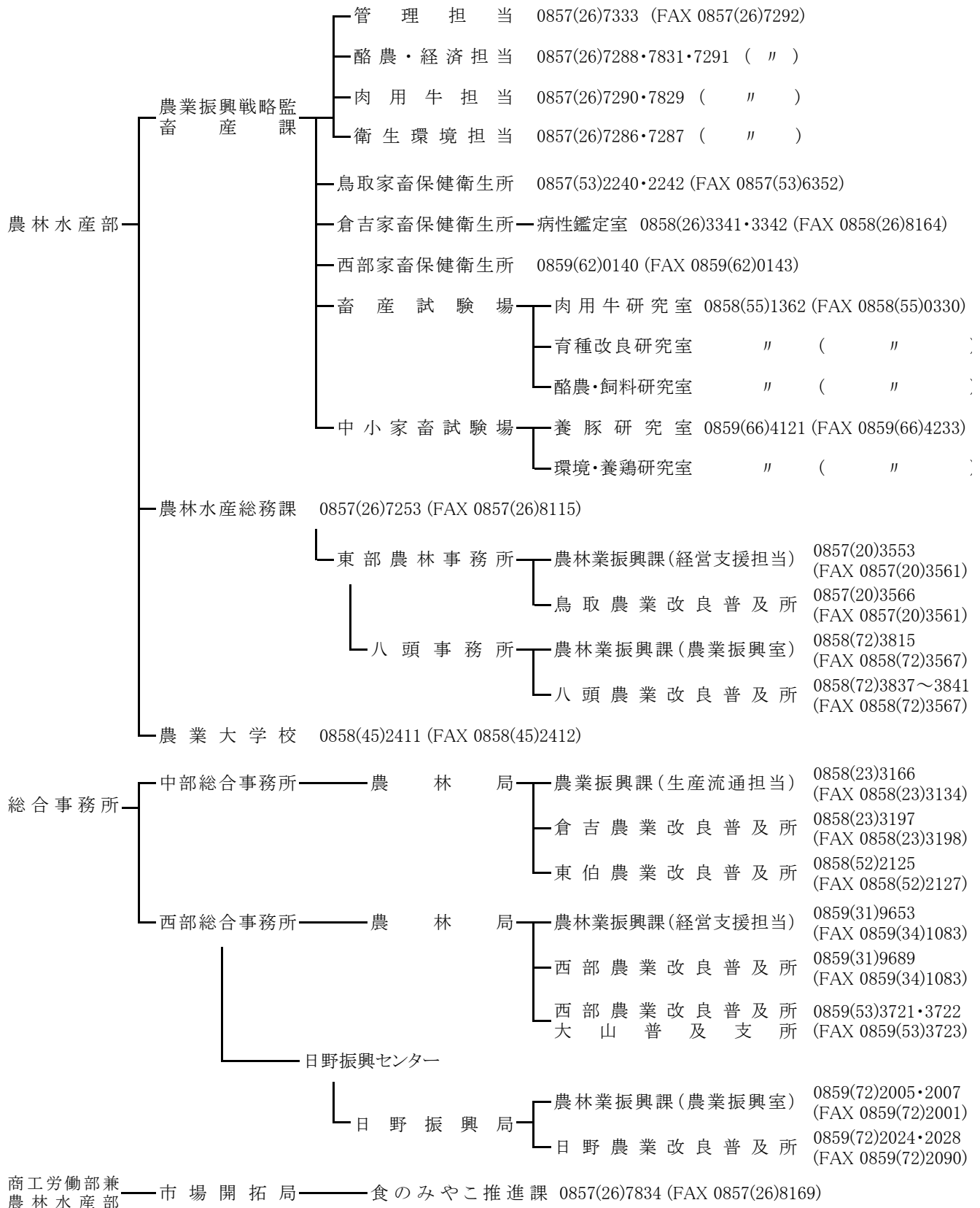


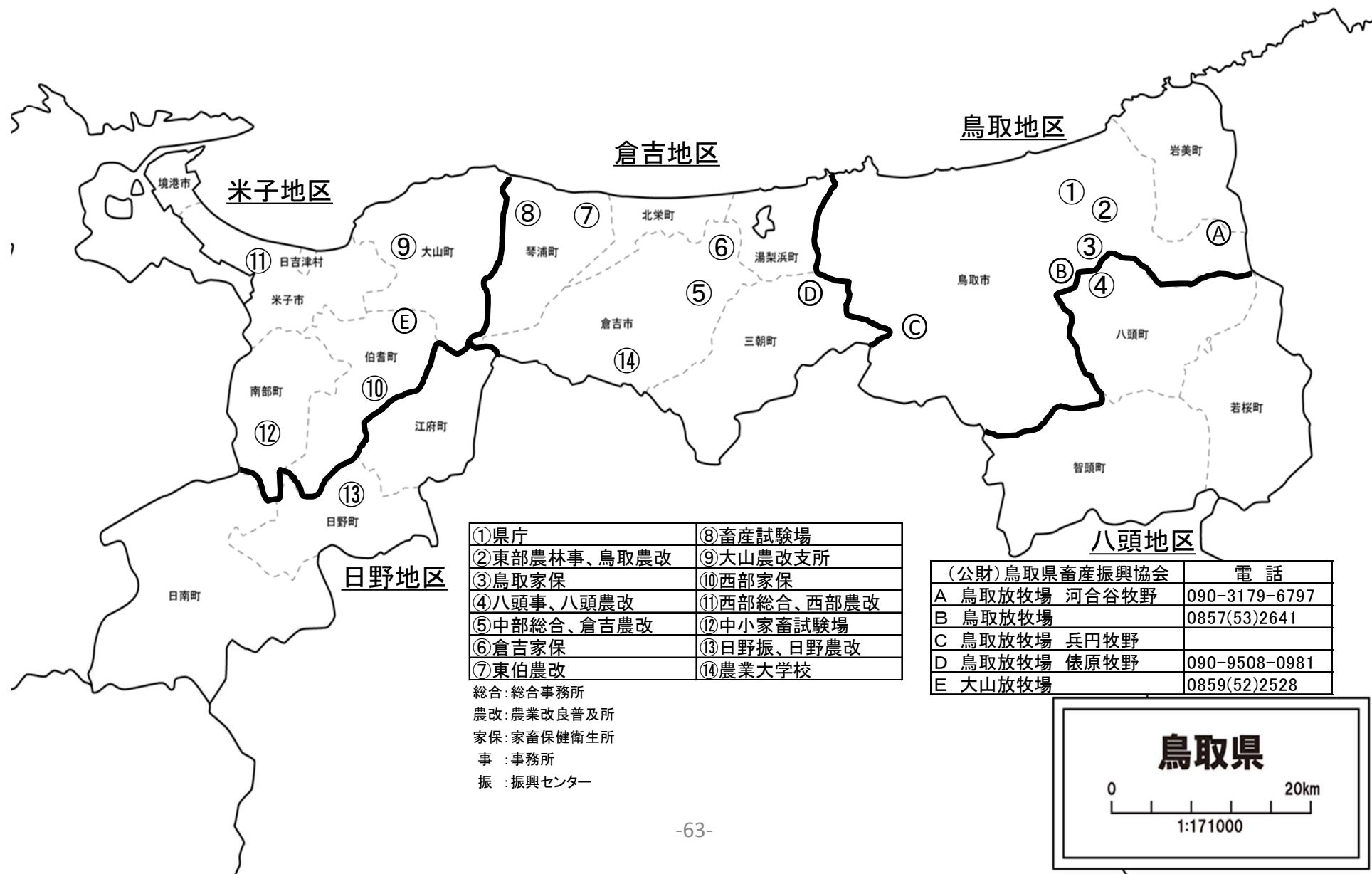
## Ⅸ 平成27年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法(昭和40年法律第112号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において指定生乳生産者団体に対し、その団体の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金を交付する。	(補給金単価)12.90円/kg (限度数量)178万トン		指定生乳生産者団体	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱(平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)188円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 332千円/頭 (合理化目標価格) 277千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100%  合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100%  合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	
				(保証基準価格) 303千円/頭 (合理化目標価格) 255千円/頭				
				(保証基準価格) 217千円/頭 (合理化目標価格) 147千円/頭				
				(保証基準価格) 130千円/頭 (合理化目標価格) 88千円/頭				
				(保証基準価格) 199千円/頭 (合理化目標価格) 144千円/頭				
肉用牛肥育	畜産物の価格安定等に関する法律(昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に粗収益・生産費(全国平均)を算定	80%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	(消費税込)
養豚			肥育豚1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。				(上記と同様)	

## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### 1 畜産関係行政機構図





①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所  
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



## 2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 小前 孝夫	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 上場 重俊	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(085)26-8349・8350
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 高見 俊雄	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長理事 石田 茂	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 坂本 昭文	〒680-0841 鳥取市吉方温泉町3丁目811 TEL(0857)22-8591
特別法人	大山乳業農業協同組 合	代表理事組合長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	代表理事組合長 鎌谷 一也	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 山田 晋爾	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 福田 收	〒680-0153 鳥取市国府町法花寺60 福田 收 方 TEL(0857)24-8528
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 長尾 裕昭	〒689-0425 鳥取市鹿野町今市972-1 株式会社ふるさと鹿野内 TEL(0857)84-2205
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 恩田 一秀	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7287
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 義博	〒683-0054 米子市糺町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 内山 茂昭	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 吉田 篤史	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 川下 裕之	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781~3784

# 参 考 資 料

## 1. 農業概要

### (1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,228 ha	4,537,000 ha	12.0 %
鳥 取 県	350,705 ha	34,900 ha	10.0 %

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成 26 年 10 月 1 日全国都道府県市町村別面積調」

2. 耕地面積は、農林水産省「耕地面積等計」(平成 25 年 7 月 15 日)

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積(田畑計)が占める割合(%)である。

### (2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農業戸数	H22	21,474 戸	150,748 戸	1,631,206 戸	14.2	1.3
専業農家数	H22	4,569 戸	42,218 戸	451,427 戸	10.8	1.0
農業就業人口	H22	33,433 人	206,958 人	2,605,736 人	16.2	1.3
耕地面積	H22	35,100 ha	251,000 ha	4,593,000 ha	14.0	0.8
耕地率	H22	10.0 %	7.9 %	12.3 %	—	—

資料：農林水産省「2010 農業センサス」、「耕地面積及び作付け面積調査」

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成 25 年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	154 <sup>億円</sup>	87.0 <sup>%</sup>	1,229 <sup>億円</sup>	17,859 <sup>億円</sup>	12.5	0.9
	野 菜	190	99.5	801	22,533	23.7	0.8
	果 実	68	94.4	476	7,588	14.3	0.9
	畜 産	231	111.6	1,585	27,948	14.6	0.8
	そ の 他	36	100.0	236	9,814	15.3	0.4
	合 計	679	99.3	4,327	85,742	15.7	0.8
	米の割合	22.7 <sup>%</sup>	-	28.4 <sup>%</sup>	20.8 <sup>%</sup>	-	-
	野菜の割合	28.0	-	18.5	26.3	-	-
	果実の割合	10.0	-	11.0	8.8	-	-
	畜産の割合	34.0	-	36.6	32.6	-	-

資料：農林水産省 平成 25 年農業産出額（都道府県別）

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

(単位:頭、千羽)

区 分	鳥 取 県	中 国	鳥取県	割 合	全 国	割 合	
			の順位	(%)		(%)	
飼 養 頭 羽 数 26	乳用牛(頭)	9,980	49,990	3	20.0	1,395,000	0.7
	肉用牛(頭)	18,400	123,600	4	14.9	2,567,000	0.7
	豚(頭)	64,700	250,300	2	25.8	9,537,000	0.7
	採卵鶏(千羽)	643	22,472	5	2.9	174,806	0.4
生 産 量 25	生乳(トン)	59,829	302,344	4	19.8	7,508,261	0.8
	肉牛(頭)	7,805	48,013	3	16.3	1,184,999	0.7
	和牛	2,133	14,586	4	14.6	529,567	0.4
	乳牛	4,569	23,593	3	19.4	401,434	1.1
	その他	1,103	9,834	-	-	253,998	-
	肉豚(頭)	80,811	279,349	2	28.9	16,940,368	0.5
	鶏卵(トン)	10,719	308,286	5	3.5	2,521,974	0.4
	ブロイラー(千羽)	15,049	40,189	1	37.4	653,999	2.3

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「牛乳・乳製品統計」、「畜産統計」、「食鳥流通統計」

注：飼養頭羽数については、平成26年2月1日現在のもの。

豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数。



## (5) 市町村別飼養頭羽数 (H26.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	149	9,371	340	18,886	35	67,630	85	3,743,239
鳥取市	12	721	23	1,983	2	x	5	423,075
岩美町	1	x	2	x			2	x
八頭町	5	283	13	1,274			1	x
若桜町			4	328	2	x		
智頭町			9	302			2	x
倉吉市	15	876	50	1,385	5	2,390	3	16,519
湯梨浜町							4	132,095
三朝町	3	151	5	683				
北栄町	6	590	16	2,573	5	3,601	3	131,417
琴浦町	43	3,268	53	5,979	11	11,357	25	1,399,447
米子市	7	114	9	99			10	622,881
境港市					1	x	1	x
大山町	41	2,584	46	1,331	7	36,202	21	437,475
日吉津村			1	x				
伯耆町	7	129	37	1,204			3	176,275
南部町	2	x	13	342	1	x		
江府町	2	x	15	73				
日野町	1	x	21	111				
日南町	4	140	23	307	1	x	5	323,357

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円  
構成比: %

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	21	6,590	4,360	1,460	1,850	600	100	350	-	2,230	300	660	500	770	0	0
	22	6,650	4,350	1,320	1,980	660	80	310	-	2,310	300	660	560	790	0	0
	23	6,760	4,440	1,560	1,850	670	60	300	-	2,320	250	650	580	830	10	0
	24	6,840	4,770	1,770	1,910	720	40	330	-	2,070	270	650	420	730	0	0
	25	6,790	4,470	1,540	1,900	680	40	310	-	2,310	260	660	510	890	10	0
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	21	100	66.2	22.2	28.1	9.1	1.5	5.3	-	33.8	4.6	10.0	7.6	11.7	0.0	0.0
	22	100	65.4	19.8	29.8	9.9	1.2	4.7	-	34.7	4.5	9.9	8.4	11.9	0.0	0.0
	23	100	65.7	23.1	27.4	9.9	0.9	4.4	-	34.3	3.7	9.6	8.6	12.3	0.1	0.0
	24	100	69.7	25.9	27.9	10.5	0.6	4.8	-	30.3	3.9	9.5	6.1	10.7	0.0	0.0
	25	100	65.8	22.7	28.0	10.0	0.6	4.6	-	34.0	3.8	9.7	7.5	13.1	0.1	0.0

資料：鳥取農林水産統計年報

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

### 3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
22	454	21,300	7,230	3,310	3,920	3,800	2,870	930	10,300	46.9	80
23	419	20,400	7,030	3,210	3,820	3,840	3,200	640	9,520	48.7	76
24	403	20,500	7,100	3,400	3,700	3,650	2,770	880	9,710	50.9	77
25	368	19,400	7,270	3,460	3,810	3,330	2,730	600	8,790	52.7	73
26	346	18,400	7,320	3,700	3,620	3,000	2,520	480	8,110	53.2	69

資料：鳥取農林水産統計年報

#### (2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
22	194	10,600	7,060	6,740	5,830	910	320	3,520	54.6	79	82.6	12.9	4.5
23	184	10,400	6,750	6,480	5,730	750	270	3,680	56.5	77	84.9	11.1	4.0
24	181	10,400	6,710	6,220	5,530	690	490	3,720	57.5	77	82.4	10.3	7.3
25	167	10,100	6,580	6,320	5,450	870	260	3,530	60.5	75	83.2	13.3	4.0
26	162	9,980	6,550	6,180	5,320	860	360	3,430	61.6	74	81.2	13.1	5.5

資料：鳥取農林水産統計年報

## (3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1 戸 当 た り の 頭 数	指数  55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	44	38	76,500	6,900	310	66,900	2,430	1,739	70
24	40	38	65,700	6,810	240	56,500	2,100	1,643	60
25	39	36	68,300	6,650	260	59,600	1,840	1,751	62
26	37	34	64,700	6,220	250	56,500	1,750	1,749	59

資料：鳥取農林水産統計年報

## (4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏				1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当た りの羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	17	656	102	554	—	32,588	52	2,834	54.5
24	16	621	113	508	—	31,750	53	2,766	52.2
25	15	571	109	462	—	30,800	52	3,276	63.0
26	14	643	120	523	—	37,357	54	2,984	55.3

資料：鳥取農林水産統計年報、畜産課調べ

注：豚、鶏については、H22は『世界農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

#### 4 家畜のせり市場動向

##### (1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H22	♀	1,144	1,054	346,990	2,220,750	123,900	329,212	542	香川309 兵庫270	52.6
	♂	15	9	5,476	700,350	423,150	608,416	1	滋賀154 岐阜82	93.3
	去勢	1,184	1,175	453,647	592,200	60,900	386,082	783	三重43 徳島17	33.9
	計	2,343	2,238	806,113	-	-	360,193	1,326	広島18	43.4
23	♀	1,130	1,045	373,667	1,064,700	80,850	360,165	475	香川174 岐阜140	58.0
	♂	14	12	9,981	2,741,550	416,850	780,000	1	滋賀194	93.0
	去勢	1,169	1,162	490,227	847,350	37,800	421,294	750	兵庫181	36.0
	計	2,313	2,219	873,875	-	-	393,601	1,226	広島74	47.0
24	♀	969	909	338,324	1,694,700	48,300	372,193	336	香川85 岐阜160	65.3
	♂	5	3	1,572	672,000	374,850	523,950	1	滋賀149 兵庫155	80.0
	去勢	1,022	1,005	416,534	678,300	133,350	414,461	659	三重14	36.0
	計	1,996	1,917	756,430	-	-	394,590	996	広島118	50.1
25	♀	950	898	383,877	684,606	48,700	427,479	377	兵庫238 広島88	60.3
	♂	8	6	2,390	766,500	108,150	398,300	3	岐阜206 長野34	62.5
	去勢	1,069	1,060	505,893	768,600	171,150	477,257	727	香川131	32.0
	計	2,027	1,964	892,160	-	-	454,255	1,107	滋賀114	45.4
26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H22	乳♀	7	7	361	77,700	3,150	51,600	2	広島159 香川56	71.4
	乳♂	170	167	12,878	147,000	1,050	77,109	145	兵庫22 山口18	14.7
	F1♀	119	117	21,153	263,550	55,650	180,797	74	岡山9	37.8
	F1♂	97	95	21,357	323,400	51,450	224,811	63	滋賀5	35.1
23	乳♀	5	5	280	72,450	40,950	56,070	3	広島55 山口29	40.0
	乳♂	6	5	187	61,950	14,700	37,380	1	兵庫4	83.3
	F1♀	71	70	14,588	262,500	42,000	208,395	48	岡山10	32.4
	F1♂	49	49	12,405	299,250	200,550	253,157	11	香川52	77.6
24	乳♀	9	6	295	72,450	32,550	49,175	4	香川65 滋賀5	55.6
	乳♂	3	3	88	55,650	12,600	29,400	2	広島19	33.3
	F1♀	57	51	9,494	274,050	100,800	186,158	10	岡山22	66.7
	F1♂	73	60	12,334	264,600	105,000	203,892	54	山口13	26.0
25	乳♀	4	2	128	76,650	50,400	63,525	2	岡山50	50.0
	乳♂	142	133	16,371	211,050	14,700	123,086	98	香川53	31.0
	F1♀	97	87	17,932	299,250	113,400	206,113	50	山口22	48.5
	F1♂	48	46	11,192	371,700	164,850	243,303	40	広島53	16.7
26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8

注：売買金額は消費税を含む。

## 5 畜産物の流通動向

### (1) 肉畜の生産出荷状況

#### ①肉 牛

(単位：頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	—	—
21	2,038	2,009	4,047	2,633	4,702	7,335	11,382	7,419	933
22	712	1,329	2,041	1,284	3,375	4,659	6,700	—	927
23	708	1,263	1,971	1,287	3,273	4,560	6,531	—	813
24	704	1,534	2,238	1,271	3,436	4,707	6,945	—	677
25	901	1,224	2,125	1,264	3,305	4,569	6,694	—	826

資料：畜産物流通統計、南港市場年報、（大阪出荷のH22以降）

#### ②肉 豚

(単位：頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生 体 出 荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
21	135,448	71,686	63,762	4,894	6,433	129	52,306
22	74,694	—	—	4,293	—	—	—
23	74,638	—	—	3,631	—	—	—
24	73,018	—	—	3,308	—	—	—
25	80,811	—	—	3,123	—	—	—

資料：畜産物流通統計、南港市場年報

#### ③ブロイラー

年次	成 鳥 (千羽)			県内処理状況 (t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
21	12,824	528	596	—	—
22	13,028	767	543	—	—
23	12,826	581	624	—	—
24	13,713	431	1,610	—	—
25	15,049	637	1,337	—	—

資料：食鳥流通統計

## (2)食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H22	1,783	1,707	1,713	1,750	1,663	1,648	1,657	1,619	1,644	1,680	1,721	1,849	1,709
	23	1,710	1,721	1,729	1,672	1,644	1,608	1,561	1,629	1,658	1,665	1,640	1,722	1,663
	24	1,712	1,642	1,655	1,689	1,677	1,690	1,650	1,674	1,733	1,716	1,823	1,932	1,734
	25	1,758	1,785	1,810	1,807	1,853	1,869	1,855	1,883	1,941	1,996	2,037	1,970	1,889
	26	1,918	1,924	1,881	1,995	1,990	1,927	1,891	1,908	2,020	2,106	2,125	2,148	2,005
交雑種去勢 (B3)	H22	1,154	1,119	1,157	1,195	1,169	1,130	1,128	1,153	1,184	1,220	1,267	1,347	1,189
	23	1,241	1,226	1,247	1,274	1,250	1,112	1,082	1,176	1,209	1,155	1,065	1,161	1,183
	24	1,080	1,029	1,037	1,132	1,163	1,134	1,145	1,166	1,165	1,156	1,176	1,294	1,146
	25	1,150	1,146	1,175	1,238	1,270	1,249	1,230	1,290	1,295	1,307	1,361	1,358	1,261
	26	1,258	1,239	1,214	1,291	1,291	1,273	1,244	1,291	1,344	1,427	1,462	1,472	1,312
豚 (上)	H22	408	407	410	412	462	531	508	525	537	438	446	452	455
	23	416	517	528	505	496	565	557	524	455	394	425	452	484
	24	410	439	427	425	427	509	511	505	447	397	381	434	438
	25	388	413	425	460	489	471	533	538	500	489	474	553	479
	26	481	505	541	610	615	658	652	570	574	525	577	640	574
ブロイラー (もも中値)	H22	674	674	671	660	643	613	562	530	534	573	619	662	618
	23	702	694	686	690	676	644	616	593	598	610	595	597	642
	24	616	598	585	570	565	554	540	521	511	526	566	604	563
	25	630	611	582	561	552	529	518	526	566	604	638	685	584
	26	703	676	657	629	611	592	575	567	590	614	629	665	626

資料：平成26年中央卸売市場南港市場年報

ブロイラーの卸売価格：東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重平均価格）



### (3) 生乳の需給状況及び価格の動向

#### ①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
21	63,889	3,683	χ	χ	χ	χ
22	61,912	1,980	χ	χ	χ	χ
23	59,195	497	χ	χ	χ	χ
24	60,387	1,008	χ	χ	χ	χ
25	59,829	539	χ	χ	χ	χ

資料：生乳乳製品統計調査

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

#### ②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H21	77.8	84.2	86.7	84.3
22	87.5	89.0	89.7	88.3
23	88.0	90.6	92.7	89.2
24	87.5	90.4	92.6	90.4
25	89.1	90.8	92.3	91.5

資料：農業物価統計→農産物の販売価格

注：消費税込みの価格である。

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
21	10,576	10,012	4,475	1,224	8,143	13,680
22	10,728	10,162	4,545	1,880	7,699	13,316
23	10,612	10,157	4,339	1,595	3,650	9,468
24	9,656	9,191	3,407	891	4,101	9,885
25	10,719	10,245	2,955	816	3,990	11,280

資料 : 農林水産省統計情報部「畜産物流通統計」「鶏卵食鳥流通統計」

注 : 移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

② 鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
22	181	168	244	188
23	234	170	190	193
24	174	157	220	173
25	174	179	275	198
26	215	185	245	214

資料 : JACCネット「鶏卵取引価格」

注 : 卸売価格については全農扱い中値